

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第70期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 古野電気株式会社

【英訳名】 FURUNO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 兼 CEO 古野 幸男

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市芦原町9番52号

【電話番号】 0798 - 63 - 1017

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 兼 CFO 山宮 英紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル

【電話番号】 03 - 5687 - 0411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 高山 謙

【縦覧に供する場所】 古野電気株式会社東京支社
(東京都千代田区神田和泉町2番地6今川ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	78,674	79,050	82,108	83,066	82,255
経常利益 (百万円)	1,458	1,857	5,112	2,702	4,779
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,262	1,236	4,026	2,041	3,946
包括利益 (百万円)	184	2,311	3,237	1,537	4,070
純資産額 (百万円)	36,321	38,559	41,539	42,244	45,692
総資産額 (百万円)	75,724	76,773	79,223	76,133	82,248
1株当たり純資産額 (円)	1,141.82	1,212.28	1,307.21	1,330.49	1,438.89
1株当たり当期純利益 (円)	40.06	39.25	127.77	64.78	125.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	49.8	52.0	55.1	55.1
自己資本利益率 (%)	3.5	3.3	10.1	4.9	9.0
株価収益率 (倍)	19.0	19.3	7.4	14.2	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,417	5,142	4,903	8,041	8,512
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,152	3,404	2,912	3,175	4,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,201	1,542	1,251	4,194	850
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,124	10,834	11,232	11,675	14,804
従業員数	2,894	2,920	2,957	2,926	2,978
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[40]	[32]	[33]	[34]	[27]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	59,198	55,120	58,784	57,011	51,847
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,048	1,456	2,146	281	346
当期純利益 (百万円)	1,624	1,570	1,892	308	390
資本金 (百万円)	7,534	7,534	7,534	7,534	7,534
発行済株式総数 (株)	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554
純資産額 (百万円)	23,410	24,639	25,852	25,187	25,119
総資産額 (百万円)	61,752	60,445	61,051	57,307	60,437
1株当たり純資産額 (円)	742.88	781.93	820.41	799.32	796.85
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	25.00	20.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	51.54	49.84	60.04	9.79	12.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	40.8	42.3	44.0	41.6
自己資本利益率 (%)	7.2	6.5	7.5	1.2	1.6
株価収益率 (倍)	14.8	15.2	15.7	93.7	85.1
配当性向 (%)	15.5	20.1	41.6	204.3	323.2
従業員数 (人)	1,731	1,713	1,712	1,729	1,722
[外、平均臨時雇用者数]	[20]	[18]	[14]	[17]	[15]
株主総利回り (%)	113.07	113.80	144.93	143.91	169.75
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(120.94)	(142.21)	(132.17)	(127.35)	(160.97)
最高株価 (円)	915	896	1,558	1,389	1,375
最低株価 (円)	478	634	674	911	663

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 第68期の1株当たり配当額25円には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(1951年5月23日設立、1980年1月4日商号を水産電気工業株式会社から古野電気株式会社に変更)は、1980年3月1日を合併期日として、旧古野電気株式会社を経営合理化等の目的で形式上吸収合併いたしました。

しかしながら、合併前の当社は、魚群探知機を製造し、その全製品を被合併会社に納品する等、被合併会社の製品製造の一部を担っていたにすぎず、また、事業規模も同社と比較して小規模であり、合併後も実質上は被合併会社である旧古野電気株式会社があるまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社について記述いたします。

年月	沿革
1938年4月	故古野清孝が長崎県南高来郡口之津町に古野電気商会を創業し、船舶電気工事業を開始
1948年12月	魚群探知機の開発・実用化に成功したのを機に、故古野清孝、現 常任相談役 古野清賢及び兩名の父・故古野清照の出資により合資会社古野電気工業所(現 古野興産株式会社)を創立し、長崎市に本社をおき、魚群探知機の製造販売を開始
1955年8月	当社設立、合資会社古野電気工業所の事業一切を継承
1961年12月	西宮工場 第1期工事完成(兵庫県西宮市)
1964年5月	本社を西宮市に移転
1968年12月	西宮本社社屋完成
1974年7月	ノルウェーにFURUNO NORGE A/S設立
1978年10月	米国にFURUNO U.S.A., INC.設立
1979年4月	英国にFURUNO(UK)LTD.設立
1979年12月	三木工場 第1期工事完成(兵庫県三木市)
1980年3月	経営合理化等の目的で、旧水産電気工業株式会社(本店 兵庫県西宮市)に吸収合併
1982年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1984年8月	大阪証券取引所市場第一部に指定替え
1984年10月	協立電波株式会社(本社 東京都八王子市)を買収
1984年10月	株式会社フルノシステムズ(本社 東京都新宿区)設立
1987年10月	デンマークにFURUNO DANMARK A/S設立
1989年11月	フルノINTセンター(兵庫県西宮市)完成
1990年10月	フランスにFURUNO FRANCE S.A.設立
1992年7月	スペインにFURUNO ESPAÑA S.A.設立
1992年7月	フルノ近畿販売株式会社(本社 三重県伊勢市)設立
1993年1月	フルノ北海道販売株式会社(本社 札幌市中央区)設立
1995年12月	ISO9001の認証を取得(船用機器事業部)
1996年6月	ISO9001/EN46001の認証を取得(応用機器事業部 現システム機器事業部)
1996年11月	国内販売子会社としてフルノ西日本販売株式会社(本社 長崎県長崎市)、フルノ南日本販売株式会社(本社 宮崎県南那珂郡南郷町)、フルノ四国販売株式会社(本社 高知県高知市)、フルノ日本海販売株式会社(本社 石川県金沢市)及びフルノ東北販売株式会社(本社 宮城県石巻市)設立
1997年3月	ISO9001の認証を取得(システム機器事業部)
1998年9月	ISO9001の認証を取得(航機事業部 現航空・防衛事業部)
1999年12月	ISO14001の認証を取得(三木工場)
2001年3月	フルノ近畿販売株式会社、フルノ四国販売株式会社及びフルノ日本海販売株式会社を統合し、フルノ関西販売株式会社(本社 三重県伊勢市)設立
2001年3月	ISO14001の認証を取得(西宮本社)
2003年8月	フィンランドにFURUNO FINLAND OY 設立
2003年10月	中国に古野香港有限公司 設立
2004年3月	フルノ東北販売株式会社がフルノ北海道販売株式会社を吸収合併し、社名をフルノ北日本販売株式会社(本社 札幌市中央区)に変更
2005年3月	フルノ西日本販売株式会社がフルノ南日本販売株式会社を吸収合併し、社名をフルノ九州販売株式会社(本社 長崎県長崎市)に変更
2005年6月	ドイツにFURUNO DEUTSCHLAND GmbH 設立

年月	沿革
2007年4月	中国に古野(上海)貿易有限公司 設立
2007年9月	フランスのFURUNO FRANCE S.A.は、社名をFURUNO FRANCE S.A.S.に変更
2009年2月	米国のeRide, INC.を買収
2009年2月	ギリシャにFURUNO HELLAS LTD.設立
2009年3月	フルノ北日本販売株式会社を吸収合併
2009年5月	協立電波株式会社を清算
2009年12月	ギリシャのFURUNO HELLAS LTD.は、社名をFURUNO HELLAS S.A.に変更
2010年6月	シンガポールのRICO (PTE) LTDを買収
2013年4月	韓国にFURUNO KOREA CO., LTD.設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
2014年7月	ニュージーランドのElectronic Navigation LTDに資本参加
2015年4月	シンガポールのRICO (PTE) LTDは、社名をFURUNO SINGAPORE PTE LTDに変更
2015年10月	中国にFURUNO CHINA CO., LIMITED 設立
2018年9月	中国に中遠海運古野通信導航科技(上海)有限公司を合併・設立
2019年2月	eRide, INC.を清算

(注) 登記上の本店所在地は、設立時から1980年5月27日(合併登記完了日)まで、長崎県南高来郡口之津町丁4160番地でありました。

(参考) 形式上の存続会社である古野電気株式会社(旧水産電気工業株式会社)の合併前の沿革は、次のとおりであります。

年月	沿革
1951年5月	資本金1,000千円で神戸市長田区に設立(商号 水産電気工業株式会社)し、魚群探知機の製造を開始
1971年6月	資本金を4,000千円に増資
1972年7月	資本金を8,000千円に増資
1973年7月	資本金を10,000千円に増資
1980年1月	商号を古野電気株式会社に変更、本店を兵庫県西宮市に移転
1980年2月	資本金を30,000千円に増資
1980年2月	資本金を110,000千円に増資
1980年3月	旧古野電気株式会社を形式上吸収合併(合併後の資本金635,000千円)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社33社、非連結子会社5社及び関連会社3社で構成されており、超音波及び電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

当社グループの主な事業の内容と、当社及び関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分はセグメントの区分と同一であります。

船用事業

主要な製品は航海機器、漁業機器及び無線通信装置等であります。

当社が製造・販売するほか、FURUNO FINLAND OY及び古野香港有限公司が製造しており、主に国内はフルノ九州販売(株)、フルノ関西販売(株)、海外はFURUNO U.S.A., INC.、FURUNO(UK)LTD.、FURUNO DANMARK A/S、FURUNO NORGE A/S、FURUNO FRANCE S.A.S.、FURUNO ESPAÑA S.A.、FURUNO DEUTSCHLAND GmbH、FURUNO HELLAS S.A.、FURUNO SINGAPORE PTE LTD及びFURUNO CHINA CO., LIMITED等が販売しております。

産業用事業

主要な製品は、医療機器、ITS機器、GPS機器及び航空機用電子装置等であります。

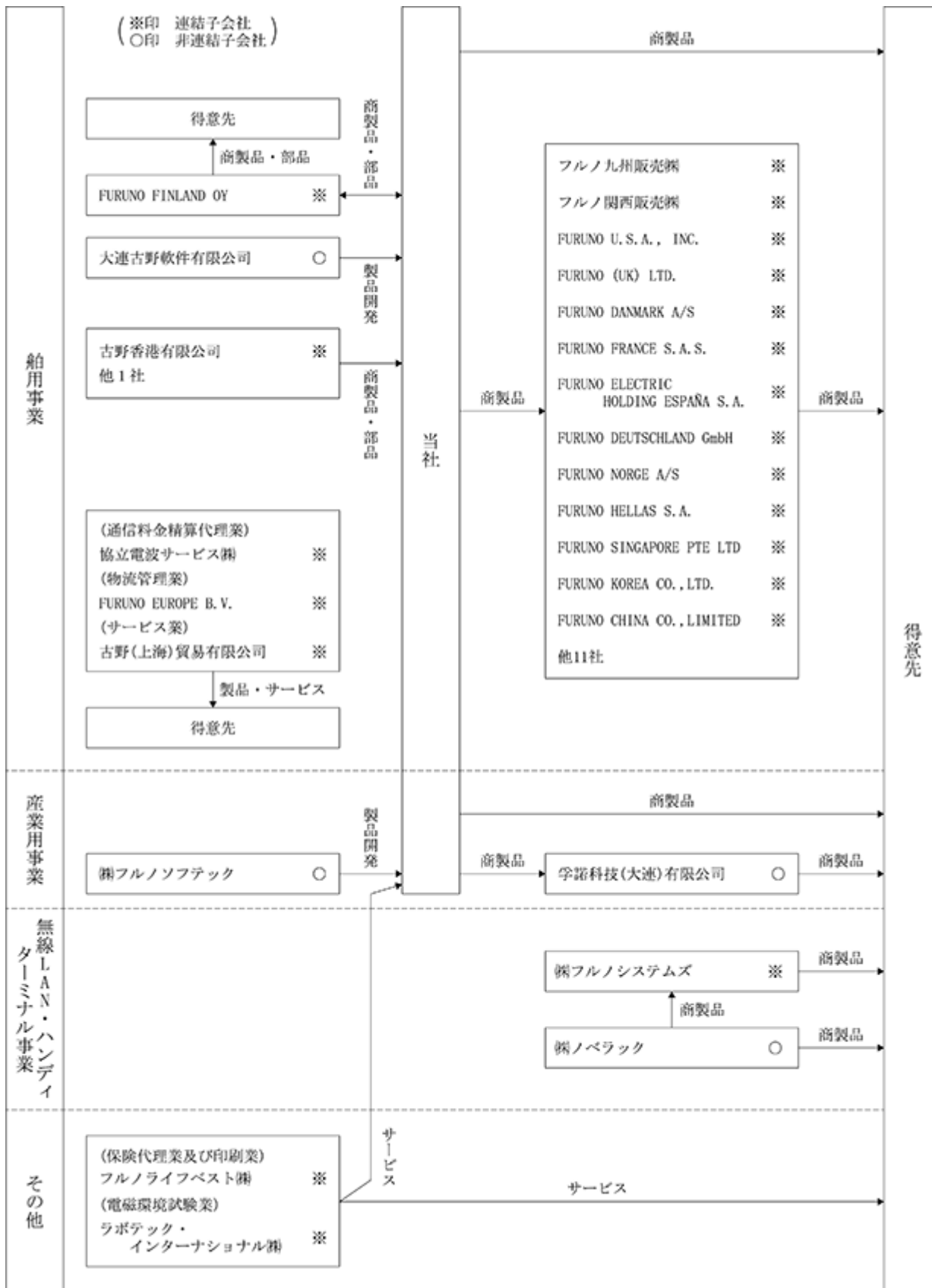
無線LAN・ハンディターミナル事業

(株)フルノシステムズが主に無線LANシステム、ハンディターミナル等の製造・販売をしております。

その他

主に、ラボテック・インターナショナル(株)が電磁環境試験事業を行っております。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協立電波サービス㈱	東京都千代田区	10	通信料金の精算	100	役員の兼任 3(3)
フルノ九州販売㈱	長崎県長崎市	60	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
フルノ関西販売㈱	神戸市中央区	52	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
㈱フルノシステムズ (注)4	東京都墨田区	90	情報関連機器の製造 販売	100	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)
フルノライフベスト㈱	兵庫県西宮市	10	保険代理業及び印刷 業	100	当社業務の請負 役員の兼任 3(2)
FURUNO U.S.A., INC.	CAMAS, U.S.A.	\$ 2,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO (UK) LTD.	Havant, U.K.	200,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO LEASING LTD.	Havant, U.K.	100,000	船用電子機器のリース 販売	100 (100)	当社製品のリース販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO DANMARK A/S	HVIDOVRE, DENMARK	Dkr. 15,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO SVERIGE AB	V. FRONELUNDA, SWEDEN	Skr. 1,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 2(1)
FURUNO POLSKA Sp. Zo. o.	GDYNIA, POLAND	PLN350,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 なし
FURUNO EURUS LLC	St. Petersburg, Russian	RUB10,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 なし
FURUNO FRANCE S.A.S.	BORDEAUX, FRANCE	EUR3,048,980	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	MADRID, SPAIN	EUR2,404,040	株式の所有	100	役員の兼任 4(3)
FURUNO ESPAÑA S.A.	MADRID, SPAIN	EUR601,012	船用電子機器の販売 及びサービス提供	70 (70)	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO NORGE A/S	AALESUND, NORWAY	Nkr. 3,600,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO FINLAND OY	ESPOO, FINLAND	EUR2,300,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 3(2)
古野香港有限公司	香港, 中国	\$ 4,787,652	船用電子機器の製造	100	当社製品の製造 役員の兼任 3(2)
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	Rellingen, Germany	EUR2,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO EUROPE B.V.	Ridderkerk, Netherlands	EUR100,000	物流管理業	100	当社製品の物流管理 役員の兼任 4(3)
FURUNO HELLAS S.A.	Glyfada, Greece	EUR1,841,400	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	SINGAPORE	SG\$2,502,400	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 5(4)
ラボテック・インターナショナル(株)	兵庫県西宮市	50	電磁環境試験業	100	当社製品の測定 役員の兼任 3(2)
FURUNO (CYPRUS) LTD	Limassol, CYPRUS	EUR10,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 4(4)
FURUNO ITALIA S.R.L.	Gatteo Mare, Italy	EUR5,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO CHINA CO., LIMITED	香港, 中国	HK\$30,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 4(3)
FURUNO PANAMA, S.A.	Panama	\$ 750,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
PT.FURUNO ELECTRIC INDONESIA	Indonesia	IDR11,685,600,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (99)	当社製品の販売 役員の兼任 4(4)
FURUNO KOREA CO., LTD.	Busan, Korea	KRW1,200,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100	当社製品の販売 役員の兼任 5(4)
古野(上海)貿易有限公司	上海, 中国	CNY2,518,400	船用電子機器に係る サービス提供	100	当社製品に係るサー ビス 役員の兼任 3(3)
FURUNO ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	Selangor, Malaysia	MYR3,000,000	船用電子機器の販売 及びサービス提供	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 3(3)
東莞古野電子有限公司	広東省, 中国	\$ 1,740,000	船用電子機器の製造	100 (100)	当社製品の製造 役員の兼任 4(3)
EMRI A/S	Herlev, Denmark	Dkr.1,000,000	船用電子機器の開 発・製造・販売及び サービス提供	100 (100)	当社関連製品の販売 役員の兼任 3(2)
(持分法適用関連会社) SIGNET S.A.S	Bidart, France	EUR3,476,400	船用電子機器の開 発・販売及びサー ビス提供	49	当社製品の開発 役員の兼任 2(2)

(注) 1 議決権の所有割合の()書は、間接所有の内書であります。

2 役員の兼任の()書は、当社職員数の内書であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 (株)フルノシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,344百万円
	経常利益	2,793 "
	当期純利益	1,837 "
	純資産額	2,657 "
	総資産額	6,362 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
船用事業	2,345 [23]
産業用事業	282 [3]
無線LAN・ハンディターミナル事業	124 [1]
その他	61 [-]
全社(共通)	166 [-]
合計	2,978 [27]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,722 [15]	44.4	14.8	5,984,399

セグメントの名称	従業員数(人)
船用事業	1,274 [12]
産業用事業	282 [3]
全社(共通)	166 [-]
合計	1,722 [15]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、古野電気労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業組合連合会に加盟しております。2021年2月28日現在の組合員数は932人であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社のすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しています。これまで当社が事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつあるなかで、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営並びに事業活動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」

企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念並びに行動指針を普遍的な価値観として尊重した上で、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を謳い、3つのポイントを定めました。

(VALUE) さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社に関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

(GLOBALIZATION) グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセットを醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国等の属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

グローバルマインドセット：異なる文化・習慣・価値観を持つ人々やグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しています。

(SPEED) 迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバル化の観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで「名実ともに世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに進む方針です。

フェーズ1・・・変える

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ（2021年2月期～2023年2月期）

フェーズ2・・・つなぐ

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ（2024年2月期～2026年2月期）

フェーズ3・・・変わる

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ（2027年2月期～2031年2月期）

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

（2）中期経営計画及び目標とする経営指標

当社グループは、2020年2月に、フェーズ1の3年間を対象期間とする中期経営計画を策定いたしました。体質改善・体力強化のための各種取り組み及び個別事業戦略を着実に実行することで収益性を改善し、企業価値を向上させてまいります。経営指標としては利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本営業利益率向上による企業価値の増大に努めてまいります。また、株主還元にあたっては連結配当性向を重要な経営指標としております。最終年度にあたる2023年2月期には、自己資本営業利益率10%以上を計上し、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築いたします。

中期経営計画1年目である当連結会計年度は、自己資本営業利益率8.6%、配当性向は31.9%となりました。自己資本営業利益率は、前連結会計年度比2.8ポイント上昇し、8.6%となりました。自己資本営業利益率のうち営業利益に関して、無線LAN・ハンディターミナル事業は大幅に増益しました。船用事業は自律航行に関する技術開発を中心に積極的に研究開発投資を行う一方、体質改善の効果もあり収益性が改善しました。また、産業用事業でも在庫関連費用の低減やヘルスケア事業の黒字化により収益性が改善しました。自己資本に関しては、前連結会計年度末と比較して5.0%増加しました。最終年度にあたる2023年2月期の目標である10%以上を目指すため、引き続き船用事業を中心として各事業セグメントの収益力向上に注力します。また、引き続き中期経営計画にて掲げた「主な体質改善・体力強化の取り組み」及び「個別事業戦略」の実行により上記目標の達成を目指してまいります。

2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本営業利益率は5%

主な体質改善・体力強化の取り組み

在庫管理の強化及び適正在庫の実現

需要予測精度向上による生産計画の精緻化、物流拠点の適正化等の物流体制の見直し、調達・生産リードタイムの短縮等、グループ一丸となってバリューチェーンのあらゆる領域で在庫削減のための改革を進めます。

中期経営計画1年目の振り返りとしては、コロナ禍による需要増減の大きな変動がある中、船用事業では米州を中心に海外販社の在庫が減少した他、産業用事業ではPNT事業セグメントの在庫が減少しました。2年目となる2022年2月期も引き続き、グループをあげた在庫削減活動に取り組んでまいります。

品質水準の更なる向上

「品質はすべてに優先する」との考えに基づき、各事業部門での基本に戻った品質プロセスの見直しとその着実な実行、品質教育体系の高度化による品質経営人材の育成及び風土の醸成を図ることで、更なる品質ロスコストの削減を目指します。

中期経営計画1年目の振り返りとしては、これまで各事業単位で取り組んでいた品質向上の取り組みを事業部横断の取り組みとしました。各事業部の取り組み内容や状況を共有、展開を行い品質ロスの未然防止に向けた設計品質や工程内品質の向上に取り組まれました。また品質問題発生時の原因究明のスピードアップ、迅速な処置対応を押し進め、一定の成果をあげることができました。2年目となる2022年2月期も、引き続き、品質ロスコストの削減、クレーム件数の低減、工程品質の改善、設計品質の向上に取り組んでまいります。

商品開発機能の最適化

グローバル開発体制の最適化、共通化設計、シミュレーションの活用、検査工程の自動化等を推進することで、開発効率を向上させます。

中期経営計画1年目の振り返りとしては、工場との連携強化、モノづくり検討会への開発プロセスの導入のほか、類似機能を持った複数の既存機器ユニットを1つに集約することで、後継機の開発費や生産中止部品による設計変更等の費用削減を実現しました。2年目となる今年度は、更なるコストダウンに向けて新製品開発への水平展開と開発効率の向上に取り組んでまいります。また、研究開発テーマとして、自律航行に向けたセンサやシステムの製品化と持続的な水産資源の確保と効率的な漁業経営に貢献するスマート漁業に焦点を当てます。

総合モノづくり機能の最適化

2012年より継続的に取り組んできたFPS活動をさらに進化させ、グローバル生産体制の最適化、生産工程の自動化、コンフィグ生産の拡大等に取り組む、徹底したムダの排除、1/2モノづくりを推進してまいります。

「Furuno Production System」の略称。当社の特徴である、3多（多機種、多部品、多工数）のモノづくりに適した生産システムの構築を目指しています。

中期経営計画1年目の振り返りとしては、コロナ禍の影響による需要の急激な変化に対応する生産調整を行いました。また、RPAやマクロを利活用した資材管理業務の自動化による業務工数削減等を行いました。2年目となる今年度は、目標に向かって取り組みを加速していく予定です。施策としては、FPS（Furuno Production System）活動で引き続き顧客満足度の向上と経営貢献に向けた1/2モノづくり、在庫の削減と原価力の向上に取り組んでまいります。

戦略投資枠の新設

新規事業育成や先端技術領域を含む研究開発、既存事業における周辺領域への事業拡張、インフラ整備等、フェーズ2以降の将来成長に向けた投資を実施します。

中期経営計画1年目の振り返りとしては、新規育成事業のうち養殖支援事業と建設テック事業では、現場での実証実験を通じて想定した提供価値の実現が見込まれることから、今後本格的な事業活動を開始します。またフェーズ2以降の将来成長に向け、更なる新規事業創出に繋がる技術研究、先端技術領域を含む研究開発を進めてまいります。2021年9月には本社事業所内に新しい価値の創出に向け「人が自然に集まり・つながる、オープンでフラットな空間」となる新研究開発棟の竣工を予定しています。

個別事業戦略

(船用事業)

商船向け事業：ライフサイクルサポートの展開+1(プラスワン)

新造船市場におけるシェアの拡大、アフターサービス及び機器更新需要の確実な取り込みを図る「ライフサイクルサポート」をグローバルに推進するとともに、船内のデジタル化を含む自律航行・遠隔操船の実現に向けたアクションを加速します。

漁業向け事業：ハード・ソフト両面から漁業者を支える「勘と経験の見える化」

フルグループの祖業としての強みを持つ各種機器の提供に留まらず、漁業を取り巻く様々な課題解決に向けたソリューションをグローバルに提供することで、収益性の更なる向上を目指します。

プレジャーボート向け事業：事業体制の抜本的見直しによるシェア奪還への挑戦

グローバル市場におけるシェアを取り戻すため、事業体制の再構築を進め、顧客視点に立った商品のスピーディな市場投入を図ります。

(産業用事業)

PNT事業：自社商品及びソリューションの進化と、グローバル展開への挑戦

「Positioning・Navigation・Timing」(位置測位・運行支援・時刻同期)の3つの領域で、顧客視点に立った商品及びソリューションの開発を加速させるとともに、時刻同期事業を皮切りに本格的グローバル展開に向けた取り組みを推進します。

ヘルスケア事業：重点地域への経営資源の集中投資による事業拡大

市場の成長が期待される中国・東南アジアを重点地域に定め、各地域の特性に適した商品を提供することでビジネスの拡大を図ります。

防衛装備品事業：民生技術の転用による将来成長に向けた先行投資

民生分野で培った技術の防衛用途への応用を推進することにより、長期的視点に立った成長を目指します。

(無線LAN・ハンディターミナル事業)

無線LAN事業：強みをもつ文教向け事業を軸とした経営資源の捻出と、将来成長に向けた先行投資

文教向け市場を引き続き重要市場として捉え、国内無線LAN市場における地位を堅持するとともに、クラウドWi-Fiサービス等で、新たな市場の開拓を推進します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

フェーズ1の2年目にあたる次期は、引き続き全社一丸となって体質改善・体力強化の取り組みを実行し、産み出した経営資源を将来成長に向けた投資に充てることで、当社グループの持続的成長を可能とする基盤構築に努めてまいります。また、以下の施策に取り組むことによりグループ全体の企業価値を高めてまいります。

新たな価値の創造

商船向け事業における「ライフサイクルサポート」戦略の奏功、漁業向け事業におけるハード・ソフト両面から漁業者を支える「勤と経験の見える化」ソリューションのグローバル展開等により、当社グループの収益性は中長期的に向上傾向にあります。依然改善の余地は大きいと認識しております。また、主力の船用市場は中期的に安定した売上収益を獲得することが見込まれ、総じて成熟傾向にあります。船舶のデジタルトランスフォーメーション(DX)を見据えた製品やソリューションの研究開発として、自律航行船実現に向けた動きや、漁業先進国を中心に資源管理型漁業推進の流れが加速しており、当社グループは船用電子機器のグローバルトップメーカーとして関連技術の研究開発をリードしていく必要があります。産業分野においても、高齢化や人手不足等、当社グループが解決すべき社会的課題はより多様化し、ますます顕在化しており、対応する商品やソリューションを産み出し続けることが求められています。

働き方改革の推進

2019年4月より働き方改革関連法が順次施行され、2020年4月には派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法の施行、70歳までの雇用延長の法令化が検討される等、従来の雇用や勤務のあり方を見直す動きが広がっております。当社は経営理念のもと、従業員一人ひとりが心身共に健康で、明るく活き活きと働くことができるよう、従業員の健康意識向上と、安心して働きつづけることのできる職場環境の整備に向けた取り組みを推進しています。また、ここ数年ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する一環として長時間労働の削減、有給休暇取得の奨励、その他関連諸制度の整備を実施しております。その結果、当社は、2019年より3年連続、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されております。また、Withコロナの時代を見据えて新しい生活様式にも対応した働き方改革(在宅勤務対応やフレックスタイム制度の拡充、人事処遇制度の改革等)を推進しています。

人財の育成、確保

当社は、従業員は、まさに「人財」であり重要な経営資源と認識しております。持続的な成長に向けて、優秀な人財の育成、確保が不可欠であります。特に体質改善・体力強化のためには一人一人の生産性向上が極めて重要であると考えており、階層別研修の充実、従業員のチャレンジを奨励する人事評価制度の新設及び適材適所の配置等に取り組んでまいります。また、失敗を恐れない価値の共創、自主性・自律性の高い人財を増やすこと等を目的に各事業部門及びグループ会社毎の表彰に加え、その中からグループ全体の最優秀賞を選出する社員表彰制度を設けております。なお、多様な人財を活用するため、ダイバーシティ(多様性)を推進するとともに、性別、国籍、年齢等に関係なく採用、評価等を行っており、先進的かつ独創性のある人財発掘等に努めております。

配当政策

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。現在の中期経営計画(2021年2月期~2023年2月期)では、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築することを目標に掲げております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

政策保有株式の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、事業提携、取引の維持・強化等、経営戦略の一環として必要と判断した場合に限り、有価証券を保有しております。また、政策保有株式については、取締役会で毎年定期的に個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスク等の観点から保有の是非の検証を行っております。議決権行使については、当社への影響や当該株式の保有目的と整合しているかを総合勘案の上、個別に判断しております。

株主、機関投資家等との建設的な対話

当社は、経営方針や成長戦略等について理解促進を図るため、毎年、株主や機関投資家等と100件を超える対話を行うとともに、株主、機関投資家、顧客等ステークホルダーの皆様のご期待に添うよう努めております。また、当社のホームページ等を通じて株主総会や決算内容等の情報を提供していることに加え、ご要望ご質問等に対して迅速かつ、適切に対応するよう心掛けています。

コーポレート・ガバナンスの取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。また、経営の健全性や透明性を高めるため、任意の指名・報酬委員会及びコンプライアンス委員会を設置する等、ガバナンスが機能する組織体制を構築することによりリスク回避や不祥事防止に努めております。また、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、経営と執行を分離し、取締役会の意思決定・監督機能と経営方針・戦略立案機能に重点を置いた体制強化を図るとともに、業務執行機能を強化することで、事業環境の変化に迅速適切に対応できる体制を構築してまいります。

ESGの取り組み

当社は、会社の持続的な成長とともに持続可能な社会を実現するため、ESG（環境・社会・企業統治）の観点から環境（環境汚染防止と予防、空調の省エネ化や照明のLED化等電力やCO2排出の削減への取り組み、産業廃棄物の削減等）、社会（多様な人財の活用、地元西宮を本拠地とするプロバスケットボールチームとのオフィシャルメインパートナー契約による地域社会との共生、事業活動、社会活動による貢献等）及び企業統治（健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立、社外取締役比率の向上、指名・報酬委員会の設置等）を勘案した経営戦略を推進しており、ステークホルダーの皆様（株主、投資家、顧客、取引先、債権者、従業員、地域社会等）との信頼を構築することにより企業価値の向上に努めております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に対する影響につきまして、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 調達について

当社グループは、商品を製造するにあたって高品質な原材料、部品等をタイムリー且つ必要数入手するため、信頼のおける仕入先を選定しています。しかし、予期できない自然災害や事故等によるサプライチェーンへの大きな影響、仕入先の経営状態悪化による部品の供給制限や製造中止、市場での需要増加による供給制限等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、環境への配慮等、サプライチェーンを通して、社会からESG観点での高度な対応が求められています。当社グループは仕入先に対してCSR調達の徹底を図っていますが、仕入先における対応不備により、調達に影響があった場合、商品の販売にも影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として調達先の所在地情報を一元管理し、地震・水害や工場火災等の発生時に、影響を早期に把握する体制を整備するとともに、第三者機関を活用し、仕入先の財務情報をはじめとする経営リスクを定期的に評価し、リスクレベルに応じた対策を実施しております。また、当社グループのCSR活動をサプライチェーン全体で実践すべく、取引先に対して積極的な啓蒙活動、協力要請及び、必要な支援に努めております。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大について

全世界へ拡大している新型コロナウイルス感染症は、人の動きや経済活動が世界的に制限されております。今後、事態が更に悪化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上が減少する等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、従業員、顧客及び取引先の安全を第一に考え、またさらなる感染拡大を防ぐため、在宅勤務等のテレワークや時差出勤の実施、当社主催の会議・集会／セミナー／研修のWeb会議等での代替、海外出張の原則禁止、出張時における行動の記録、事業所内／会議や出張時等でのマスク着用、検温の励行や発熱等体調不良がみられる場合の自宅療養等の施策を実行しております。また、新型感染症への対応を含む事業継続計画（BCP）について継続的な改善を進めております。

(3) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有しており、外部からの攻撃や、内部的過失や盗難等により、これらの情報の流出、破壊もしくは改ざん又は情報システムの停止等が引き起こされる可能性があります。このような事態が生じた場合、信用低下、損害賠償等の費用の発生、又は業務の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として「情報セキュリティ基本方針」を定め、当該情報の盗難・紛失等を通じて第三者が不正流用することを防ぐため、情報の取り扱いに関する管理を強化するとともに、法規制強化への対応等も都度実施しています。また、高度化するサイバー攻撃に対する技術的対策・情報リテラシーを高めるための社員教育の実施や、当社を装った不審メール・詐欺サイトに関する社内外への注意喚起等も行っております。

(4) 事業継続について

当社グループは、地震、火災、台風、洪水等の災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行の発生時にも、事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行する義務がありますが、当社グループの本社・研究開発拠点・主要工場は兵庫県南部に集中しており、同地域において大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす災害、事故の影響等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として定期的な防災訓練の実施及び社員の安否確認システムの構築、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震等の大規模地震に対し、事業継続計画（BCP）を策定して災害時の体制整備や資機材の備蓄等を図る等の対策に取り組んでおります。また、本社社屋の耐震補強や事務所の高台・内陸部への移転等中長期的な対策にも取り組んでおります。

(5) 市場環境の変化について

当社グループは、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に商品を供給しております。従って、これら国・地域の経済状況の変化や対象市場での当社商品に対する需要の変化、また、米中貿易摩擦等の国家の政策・法律の変更、関税の引き上げ、製品供給・技術提供の制限等により、生産・物流・営業活動が制限を受け、顧客への製品供給に支障をきたす場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として関係国の政治・経済情勢や法規制・関税の動向等を、関係部署・関係会社にてグローバルでモニタリングし、最新状況を踏まえた対策を講じております。また、適切な貿易管理を行うために、代表取締役社長を最高責任者とした安全保障貿易管理体制の整備や輸出規制・新興技術等に対する取引制限等の政策に対して分析を行い、関係する従業員への教育や必要に応じて取引形態やサプライチェーンの見直し等も行うことにより、事業への影響の低減を図っております。

(6) 為替変動について

当社グループは、海外子会社及び代理店を経由して海外市場へ販売を行っており、連結売上高に占める海外売上高の割合は当連結会計年度において56.3%と高い状況にあります。このため、為替相場の変動は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、社内規程に基づき事業活動の中で発生する為替取引リスクを正確に把握・管理し、適切な為替リスクヘッジを行うことにより、為替差損を極小化する施策を実施しております。また、為替リスクヘッジ取引は、将来の市場変動による損失の回避、コストの確定等を目的とし、事業活動から生じる為替取引に限定し、実需に基づかない投機取引は行わないことを基本方針としております。

(7) 船用事業への依存について

当社グループの連結売上高に対する船用事業の売上高比率は当連結会計年度において76.5%と、依存度の高い状況が続いております。対象となる漁業市場は資源減少に伴い世界的に漁獲高・漁船数の管理が強化されており、商船市場はこれまで大きな景気変動を繰り返しています。またプレジャー市場は欧米の景気及び個人消費動向に影響を受けます。漁船市場における管理漁業化の一層の進展や商船需給の悪化、欧米諸国の景気の悪化等に伴い、船用電子機器の需要が縮小する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

対応策として、事業ポートフォリオの多様性を確保しつつバランスの良い成長を実現するため、新規事業領域を含む産業用事業の拡大を目指していく方針であります。

(8) 知的財産権について

当社グループは、自社が製造する製品に関連して、特許等の知的財産権を保有しておりますが、当社グループが保有する知的財産権に対し異議申立がなされたり、無効請求がなされる可能性があります。また、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権を保全するために訴訟を提起しなければならない可能性があります。このような重大な係争問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、自社が保有している知的財産権の権利確保及び他社が保有している知的財産権の調査による係争発生リスクの低減を図っております。

(9) 価格競争について

当社グループの市場における価格競争は、船用電子機器、産業用電子機器とも大変厳しくなっており、今後もこの傾向は継続するものと予想されます。新たな競合先の台頭、競合他社の低価格商品の投入等により、さらに価格競争が激化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、製造コストの削減をフェーズ1における最重要の取り組みとして位置付け、在庫・品質・生産・開発の各部門によるコスト削減に努めるとともに、デジタルを活用した高付加価値商品の拡販等により、かかる価格低下傾向に対処しております。

(10) 人財の確保について

当社グループの将来の成長・発展は、科学・技術、マネジメント分野等での優秀な人財の確保に大きく依存しています。当社グループは、事業の拡大やグローバル推進を図るため、積極的な採用活動を行っていますが、人財確保における競争は年々高まっており、それが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として目標管理制度に基づいた公平な評価・充実した処遇制度等の仕組みを構築するとともに、自律型人財やグローバル人財を育成し、当社グループの価値観、知識及びモノづくりのDNAを伝える教育プログラムの拡充に取り組み、在籍している従業員の流出防止や当社の求める人財の獲得に努めております。

(11) 品質について

当社グループは、ISO規格認定された品質システムを構築し、それに従った各種商品の開発や製造を行い、品質チェック体制の整備を図り、品質監査を行う等グループをあげてすべての商品の品質向上を継続的に努めております。しかしながら、品質上の欠陥（規制物質含有を含む）や、それに起因するリコールが発生する可能性があります。当社製品のリコールや製造物責任の追及がなされた場合、回収コストや損害賠償等の費用が発生し、また売上が減少するおそれがあります。さらに当社ブランドを冠した製品の品質上の欠陥によりブランドの信用が失墜し、企業としての存続を危うくする事態を招くことも想定されます。これらが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として国際規格ISO9001で認定された品質システムを構築しそれに従った開発・製造や、本社の品質関係部門による指導等により、品質管理体制の整備・強化に努めるとともに、製造物責任賠償保険に加入する等の対策を講じております。また、製品・システムに関するサイバーセキュリティ基本方針の制定や脆弱性の報告受付フォームを当社Webサイトに開設する等、製品・システムのサイバーセキュリティ確保を進めております。

(12) コンプライアンスについて

当社グループは、事業の展開において適用を受けている、国内外の各種法令・規制や行政による許認可等に違反した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、法令・社会規範・契約・社内ルール等に則った活動を推進するために、社外の弁護士や監査役を含めた「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、役員・従業員へ各種研修や教育を行い、周知・啓蒙に努めております。また、コンプライアンス違反の予防・把握のために、社内外に相談・通報窓口「フルノほっとライン」を設けた内部通報制度を整備しております。

(13) 環境について

当社グループは、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物、商品リサイクル及び土壌・地下水の汚染等に関する種々の環境関連法令及び規制等の適用を受けておりますが、自然災害、事故等により、環境汚染が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、信用低下、損害賠償等の費用の発生、又は業務の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として環境関連法令及び規制等に従った商品の開発や製造を行い、チェック体制の整備を図り、監査を行う等、グループを挙げて環境保全の対応を実施しております。また、CSR活動をサプライチェーン全体で実践すべく、当社資材調達基本方針を取引先にも共有し、環境配慮の要請等を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（1）経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の自粛等の影響により第1四半期に景気が急速に悪化したものの、第2四半期以降は回復の兆しが見られましたが、年末にかけての感染再拡大により景気の先行きは不透明な状況が続きました。世界各地でワクチン接種が始まっているものの、社会・経済活動が抑制される状況が続いており、世界的な流行の収束には時間を要する見方が強まっています。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場において、船用分野のうち商船向け市場では、新造船建造需要の低迷が続く一方で、自律航行や環境規制対応等の先行投資が本格化しております。漁業向け市場ではコロナ禍による需要減の影響は限定的であり、プレジャーボート向け市場での機器装備需要は、北米を中心にコロナ禍以前よりも拡大傾向が続きました。産業用分野では、自動車関連市場における新車販売需要も回復基調に転じたほか、メディカルヘルスケア市場におけるIVD（体外診断用医療機器）等の機器設置需要は堅調に推移しました。また、日本国内では、教育現場のICT化を進める『GIGAスクール構想』に伴い、文教市場向けの無線LANアクセスポイントの需要が急速に拡大しました。

当連結会計年度に適用した米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ107円及び122円であり、前年同期に比べ米ドルは約2.3%、ユーロは約0.4%の円高水準で推移しました。

以上の状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は822億5千5百万円（前年同期比1.0%減）とわずかに減収となる一方で、売上総利益は308億3千9百万円（前年同期比8.1%増）となり、営業利益は37億4千万円（前年同期比55.1%増）、経常利益は47億7千9百万円（前年同期比76.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億4千6百万円（前年同期比93.3%増）といずれも大幅な増益となりました。

売上高については、無線LAN・ハンディターミナル事業は、無線LANアクセスポイントの販売が前年同期比で大幅に増えたことにより増収となった一方で、船用事業及び産業用事業は前年同期比で減収となりました。

利益については、無線LANアクセスポイントの販売拡大による利益増加に加え、在庫削減活動の成果、品質ロスコストの低減等による効果もあり、前年同期比で増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

船用事業

船用事業の分野では、日本や米州でコロナ禍による需要影響が軽微だった漁業向け機器の販売が増加したほか、米州でプレジャーボート向け機器の販売が新商品の投入効果もあって好調でした。しかしながら、日本やアジアで新造船市場低迷の影響を受けた商船向け機器の販売が大きく減退した結果、減収となりました。この結果、船用事業の売上高は629億2千6百万円（前年同期比6.4%減）となりました。セグメント利益は7億3千6百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、PNT事業の周波数発生装置が増収となる一方、第1四半期におけるコロナ禍での経済活動自粛の影響により、ETC車載器は減収となりました。利益については、前期発生した在庫関連費用の剥落と主にヘルスケア分野における自社ブランド商品拡大に向けた事業体制変革の進捗により、収益性の改善が図られました。この結果、産業用事業の売上高は108億1千1百万円（前年同期比6.7%減）となりました。セグメント利益は3億2千万円（前年同期のセグメント損失は2億8千4百万円）となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野では、日本の文教市場における『GIGAスクール構想』に伴う需要の急拡大により、無線LANアクセスポイントの売上高、利益とも大幅に増加しました。この結果、無線LAN・ハンディターミナル事業の売上高は82億3千万円（前年同期比115.4%増）となりました。セグメント利益は27億6千4百万円（前年同期比317.0%増）となりました。

その他

その他の売上高は2億8千5百万円(前年同期比29.5%減)、セグメント損失は1千9百万円(前年同期のセグメント利益は7千5百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
船用事業	36,876	5.5
産業用事業	9,284	9.8
無線LAN・ハンディターミナル事業	6,735	+169.3
その他	-	-
合計	52,896	+2.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループの製品は、一部の受注生産を除き見込生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
船用事業	62,926	6.4
産業用事業	10,811	6.7
無線LAN・ハンディターミナル事業	8,230	+115.4
その他	285	29.5
合計	82,255	1.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

1) 資産、負債及び純資産の状況

資産

流動資産は前連結会計年度末と比較して42億9千2百万円増加し、607億7千万円となりました。これは主に営業活動による利益の確保により現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して18億2千2百万円増加し、214億7千8百万円となりました。これは主に、西宮事業所本館の耐震工事終了と研究開発棟の新築工事開始に伴い、有形固定資産が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末と比較して61億1千5百万円増加し、822億4千8百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末と比較して5億円増加し、229億3千万円となりました。1年内返済予定の長期借入金は22億4千6百万円減少しました。

固定負債は前連結会計年度末と比較して21億6千6百万円増加し、136億2千6百万円となりました。これは主に、借り換えによる長期借入金が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末と比較して26億6千6百万円増加して、365億5千6百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末と比較して34億4千8百万円増加し、456億9千2百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、当連結会計年度の自己資本比率は前連結会計年度の55.1%からほぼ横這いの55.1%となりました。また、中期経営計画(2021年2月期~2023年2月期)で経営指標として設定した自己資本営業利益率については、前連結会計年度の5.8%から2.8ポイント上昇して8.6%となりました。

(当社グループの自己資本営業利益率の推移)

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
自己資本営業利益率	4.3	5.4	12.0	5.8	8.6

(注) 自己資本営業利益率(%)の算出方法: 営業利益 / 自己資本

2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、投資活動によるキャッシュ・フローが45億5千3百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが8億5千万円、それぞれ減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローが85億1千2百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比較して31億2千8百万円増加し148億4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は85億1千2百万円となりました(前連結会計年度比5.9%増)。これは主に税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は45億5千3百万円となりました(前連結会計年度は31億7千5百万円の減少)。これは主に有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は8億5千万円となりました(前連結会計年度は41億9千4百万円の減少)。これは主に配当金の支払によるものであります。

(当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移)

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率(%)	47.5	49.8	52.0	55.1	55.1
時価ベースの自己資本比率(%)	33.2	31.1	37.5	38.0	40.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.3	2.7	2.6	1.2	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.3	43.3	46.2	85.2	86.8

(注) 1 各指標の算出方法は、次のとおりです。

自己資本比率(%) : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率(%) : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

5 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上している短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金を対象にしています。

6 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、安定した収益を確保するための運転資金及び将来成長に向けた投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としておりますが、資本コストや自己資本比率等を総合的に勘案し、必要に応じて金融機関からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末における資金の残高は148億4百万円、有利子負債の残高は99億5千6百万円となっております。

また、金融・資本市場の混乱や緊急で資金が必要となる場合に備え、複数の金融機関とコミットメントライン契約及び当座借越契約を締結し、資金の流動性を確保しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを行っております。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し慎重に検討したうえで行い、継続して評価・判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況1(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りへの影響は、「第5 経理の状況1(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来、漁業及び海運業の安全安心の向上に寄与すべく、船用電子機器の研究開発を継続して行ってまいりました。

船用電子機器の「漁業用の魚群探知機」に使用する超音波技術、同じく「漁業用の無線機」に使用する電波通信技術、「船用レーダー」に使用するマイクロ波技術、「船用位置測定装置」に使用する電波航法技術等を中心に始まったフルノの研究開発の分野は、現在では機器のデジタル化に伴う情報処理技術、画像処理技術及びメカトロニクス技術へと広がっております。

また事業分野の視点では、船用電子機器市場に止まらず、この技術を他市場に応用することを目指して、陸上産業機器、医療機器、無線LAN機器及び防衛装備品機器へと展開を広げてきました。これらの研究開発業務は、各要素研究を技術研究所、各事業分野の製品開発を各事業部開発部門にて行っております。

また、組織横断的な視点から各研究開発部門を統括し、効率向上と活性化を図ることを目的としてR&D統括センターを設けております。グループの研究開発活動にかかわる知的財産権の拡充を図り、適切に管理・活用する専門の組織を技術研究所内に設けております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は5,303百万円であり、売上高に対する比率は6.4%であります。

セグメント別の主な研究開発活動及び今後の展開は次のとおりであります。

(1) 船用事業

商船・漁業・プレジャーボート市場向け分野

当社グループの中核事業部門として、技術研究所の成果物を、しっかりとした品質と信頼性を確保しつつ、統一的なデザインをもって商品化することで、フルノブランドを確立してまいりました。

近年では、従来の魚群探知機、レーダー及びプロッター（船舶位置表示装置）等の個別製品で高性能化を進めると同時に小型化、軽量化及び低消費電力等の環境性能への配慮も進めております。前連結会計年度において世界に先駆けて固体化素子（一般の電子機器では半導体に相当するものです。）に代替え上市したレーダーに引き続き、当連結会計年度には、固体化中小型レーダー空中線部DRSシリーズの国内認証を取得しました。また、これら個別機器を接続しその機能を統合する、マルチファンクションディスプレイのネットワーク航海機器NavNetシリーズの拡充を進めております。今後も、激化する市場競争に打ち勝つための基盤強化及びさらなる開発効率の向上に継続して取り組んでまいります。

具体的には、

- ・ 製造原価低減及び、ソフトウェア開発プロセスの改善と自動検査拡大による開発効率の改善
- ・ 安全安心・快適、人と環境に優しい航海の実現に寄与する自律航行システムの研究開発の推進
- ・ 資源管理型漁業、漁業経営の効率化に寄与するスマート漁業に向けた研究開発の推進

等に取り組んでまいります。

インフラ維持管理・気象観測システム分野

船用機器の技術を応用した沿岸モニタリングシステム、船用レーダー技術を応用した気象観測システム、衛星測位技術を応用した地盤変位観測システム等社会インフラへのソリューション開発を進めてまいりました。今後も、これら基本システム提供をもとに、顧客が必要とするシステムやアプリケーションのパッケージ化を進めることで、販売の促進に取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は3,970百万円であります。

(2) 産業用事業

PNT事業

社会インフラのOEM供給に始まったPNT事業は、無線通信技術を応用したETC車載器、衛星測位システム技術を基にした車載用GPS受信機等の位置情報機器及びこれを応用したタイミング機器（衛星測位システムは測位原理により、位置だけでなく正確な時刻（タイミング）も知ることができ、この機能は日々進化する高速情報通信インフラに欠かせないものとなっています。）等を加えることで事業拡大を進めてきました。今後も、無線技術と衛星測位システム技術を活用した製品開発を進めると同時に、これら技術を融合させた新たな価値創造に資する技術開発にも取り組んでまいります。

ヘルスケア事業

フルノの持つ超音波技術の医療機器分野への展開から始まったヘルスケア事業の研究開発は、生化学自動分析装置のラインナップ拡大、超音波骨密度測定装置の機能向上を進めてまいりました。市場の成長が期待される東南アジア、中国への進出の基盤として、小型の生化学分析装置を皮切りに中国現地での開発機能構築を進めています。併せて、開発品質の向上と効率の向上を目指しプロセス改善にも取り組んでまいります。

防衛装備品事業

航空機用電子機器の供給から始まったフルノの防衛装備品事業は、船用事業と同様に、顧客からの強い信頼を得ており、継続して防衛省のニーズに対応しております。信頼ある商品・サービスを通じて防衛装備品の持続的提供を継続することが、国民の安全・安心・平和の維持に貢献するという認識のもと、事業成長のためのニーズの先取りと衛星測位や水中音響分野における将来技術の先行開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は549百万円であります。

(3) 無線LAN・ハンディターミナル事業

船用電子機器開発で培った無線通信技術、情報処理技術を陸上物流に应用することから始まった、当該事業は、顧客ニーズにマッチした信頼性の高い商品と手厚いサポートをもとに、文教市場で高いシェアを持つに至っております。

しかし、GIGAスクール構想の推進により需要もほぼ一巡し、持続的な成長につながる新たな市場の開拓が必須と考えており、共創企業と一緒に実証実験に向けた取り組みを進めております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は304百万円であります。

(4) その他

「NAVI NEXT 2030」のもと、技術研究所ではSPC&Iにより「技術のフルノ」を維持・発展させつつ、「既存事業の強化」と「新規事業の創出」に取り組むこととしております。また、これら二つの取り組みの基礎となる知財戦略も策定・推進しております。当連結会計年度には、新規市場の創出に向けて、当社ホームページにオープンイノベーションサイトを公開し、共同研究及び市場評価のパートナーを広く募集するとともに、カメラ及び魚群探知機の技術を応用した養殖支援事業や、マイクロ波技術を応用した建設テック事業等の研究開発を進めてまいりました。今後も「NAVI NEXT 2030」における施策、具体的には、

- ・ 既存事業向けコストダウン技術の研究
 - ・ 漁業効率化/操船効率化技術の研究
 - ・ 新たなコア技術の獲得に向けた新規市場/新商品創造研究
 - ・ 社内外の知見の結集と融合によるオープンイノベーションへの取り組み
- 等に取り組んでまいります。

新規育成事業

「NAVI NEXT 2030」では売上高1200億円のうち、新規事業比率30%を目標に掲げております。新規事業を生み出していくためには、将来成長のための継続した投資は必要であることから、「戦略投資枠」を設定しており、新規事業の育成は戦略投資枠の対象とし、新規事業の育成に係る費用を事業部門とは別枠とする「新規育成事業」の考え方を導入し、新規事業への挑戦を推進しております。新規事業創出は社内研究開発を起点としたものの他、既存事業における周辺領域への事業拡張にも取り組み、また他社との協業も含めた新たな事業創出に向け、取り組みを進めております。当連結会計年度においては、新規育成事業のうち養殖支援事業と建設テック事業を始めとする複数の新規育成事業が活動を開始し、新たな挑戦がスタートいたします。

当連結会計年度における事業セグメントに帰属しない研究所における研究開発費の金額は478百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,235百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 船用事業

生産効率化のための機械装置、販売目的のソフトウェア（機器組込みソフトウェア）及び業務目的のソフトウェアを中心に2,074百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 産業用事業

新たな生産管理システムの導入等、業務目的のソフトウェアを中心に235百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 無線LAN・ハンディターミナル事業

業務目的のソフトウェアを中心に153百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

試験設備を中心に23百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社（共通）

本社建物に対する耐震工事及び新研究開発棟の建設を中心に1,747百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社、西宮事業所 (兵庫県西宮市)	船用事業 産業用事業 全社(共通)	管理研究 開発設備	920	74	1,571 (15,977)	1,395	3,962	937 [12]
フルノINTセンター (兵庫県西宮市)	産業用事業	研究開発 生産設備	69	7	365 (3,799)	116	558	193 [3]
三木工場 (兵庫県三木市)	船用事業	生産設備	759	472	612 (67,390)	208	2,052	404 [-]

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フルノシス テムズ	東京都 墨田区	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	生産 設備	27	-	-	94	121	124 [1]
フルノライフ ベスト(株)	兵庫県 西宮市	その他	研修 設備	400	8	439 (2,374)	0	847	31
ラボテック・ インターナ ショナル(株)	兵庫県 西宮市 他	その他	試験 設備	182	7	175 (875)	18	384	30

(3) 在外子会社

2021年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FURUNO U.S.A., INC. (U.S.A. 他) (注) 4	船用事業	販売設備	332	0	68 (84,891)	31	432	95
FURUNO(UK)LTD. (U.K.) (注) 3, 4	船用事業	販売設備	168	24	66 (5,232)	354	613	29
FURUNO NORGE A/S (NORWAY)	船用事業	販売設備	29	108	10 (2,197)	17	166	35
FURUNO DANMARK A/S (DENMARK 他) (注) 4	船用事業	販売設備	128	6	29 (9,201)	56	220	116
FURUNO SINGAPORE PTE LTD (SINGAPORE 他) (注) 4	船用事業	販売設備	335	13	-	124	472	151 [10]
FURUNO FRANCE S.A.S. (FRANCE)	船用事業	販売設備	217	9	66 (4,358)	9	302	28
FURUNO ITALIA S.R.L. (Italy)	船用事業	販売設備	57	8	13 (345)	121	201	45

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産並びに建設仮勘定であります。
2 金額には消費税等を含んでおりません。
3 FURUNO(UK)LTD.のその他は、賃貸営業用資産であります。
4 FURUNO U.S.A., INC.、FURUNO(UK)LTD.、FURUNO DANMARK A/S及びFURUNO SINGAPORE PTE LTDは、それぞれの子会社を連結した数値で表示しています。
5 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。
6 リース賃借設備の主要なものは、電子計算機及びコンピューター支援装置であります。
なお、提出会社の年間リース料の総額は、229百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては当社が全体の調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (兵庫県 西宮市)	全社(共 通)	研究開発 設備等	3,000	1,058	自己資金	2019年 3月	2021年 9月	開発力 向上

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,894,554	31,894,554	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式 数100株
計	31,894,554	31,894,554	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年2月28日(注)	948,843	31,894,554	688	7,534	688	10,073

(注) 転換社債の株式転換による増加 96百万円(1990年3月1日から1990年8月31日まで)
新株引受権の権利行使による増加 591百万円(1990年3月1日から1991年2月28日まで)

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	36	93	109	9	5,334	5,613	-
所有株式数(単元)	-	102,099	6,392	60,320	49,726	31	100,101	318,669	27,654
所有株式数の割合(%)	-	32.04	2.01	18.93	15.60	0.01	31.41	100.00	-

(注) 自己株式371,656株(名義書換失念株1,000株を含む)は、「個人その他」に3,716単元及び「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
古野興産株式会社	兵庫県西宮市愛宕山6-17	4,186	13.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,756	5.57
古野電気取引先持株会	兵庫県西宮市芦原町9-52	1,026	3.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,000	3.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	992	3.15
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	942	2.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	817	2.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	772	2.45
エコ-興産有限会社	兵庫県西宮市愛宕山6-17	560	1.78
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	499	1.58
計	-	12,554	39.83

(注) 1 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は201千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,496,300	314,963	
単元未満株式	普通株式 27,654	-	-
発行済株式総数	31,894,554		-
総株主の議決権	-	314,963	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 古野電気株式会社	兵庫県西宮市 芦原町9-52	370,600	-	370,600	1.16
計	-	370,600	-	370,600	1.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	487	540
当期間における取得自己株式	50	55

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	13,200	12,922	-	-
保有自己株式数	370,656	-	370,706	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。現在の中期経営計画(2021年2月期～2023年2月期)では、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築することを目標に掲げております。また、内部留保金につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり30円としました。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金(1株当たり10円)と合わせ、40円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2020年10月13日 取締役会	315	10.00
2021年5月27日 定時株主総会	945	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーの期待や信頼に応えるべく「継続的に企業価値を向上させる」ことを経営の基本としております。この方針のもと、効率的で競争力のある経営を通して企業価値の向上を目指すとともに、ステークホルダーへの説明責任の実行、透明性の高い経営の実現、社会性・倫理性の追求を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

(取締役及び取締役会)

当社の取締役会は、2021年5月28日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。（構成員の氏名については、「(2) 役員状況 役員一覧」をご参照ください。また取締役会議長は代表取締役社長 古野幸男が担当しております。）

当社は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しており、重要案件につきましては、取締役会において決定することとし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制を敷いております。併せて、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化と外部的視点での助言機能の充実を図るため、社外取締役2名を選任し、代表取締役の業務執行を監督できる体制をとっております。また、取締役の任期は、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制にするために1年としております。

(執行役員及び経営会議並びに経営報告会)

当社は、2021年3月1日より、執行役員制度を導入し、業務執行の意思決定スピードを高め、マネジメント機能を強化することにより、事業環境への迅速な対応を図ってまいります。

2021年5月28日現在の執行役員の員数は12名（内4名は取締役が兼任）となっております。（構成員の氏名については以下のとおりです）

執行役員は、取締役会において選任され、取締役及び取締役会が決めた方針や重要事項について「実践」「遂行」する責任を有しており、「経営会議」並びに「経営報告会」において、「経営会議」では重要な業務執行案件の審議を行っており、「経営報告会」は今後、執行役員の業務執行状況の報告を行ってまいります。

当社の執行役員（兼務取締役を除く）

矮松一磨	上席執行役員	船用機器事業部長
大矢智資	〃	人事総務部長
本川勝徳	執行役員	システム機器事業部長
徳田浩二	〃	船用機器事業部開発設計統括部長兼開発部長
上村貴典	〃	船用機器事業部三木工場長
古野清志	〃	船用機器事業部営業統括部長兼国内営業部長
岡田 勉	〃	技術研究所長兼研究部長
森 健一	〃	船用機器事業部サービス統括部長

(指名・報酬諮問委員会)

当社は、2019年より、委員の過半数が社外役員である「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

指名諮問においては、取締役・監査役・執行役員の人事に関する選解任及び後継者育成計画等に関する事項について審議しております。

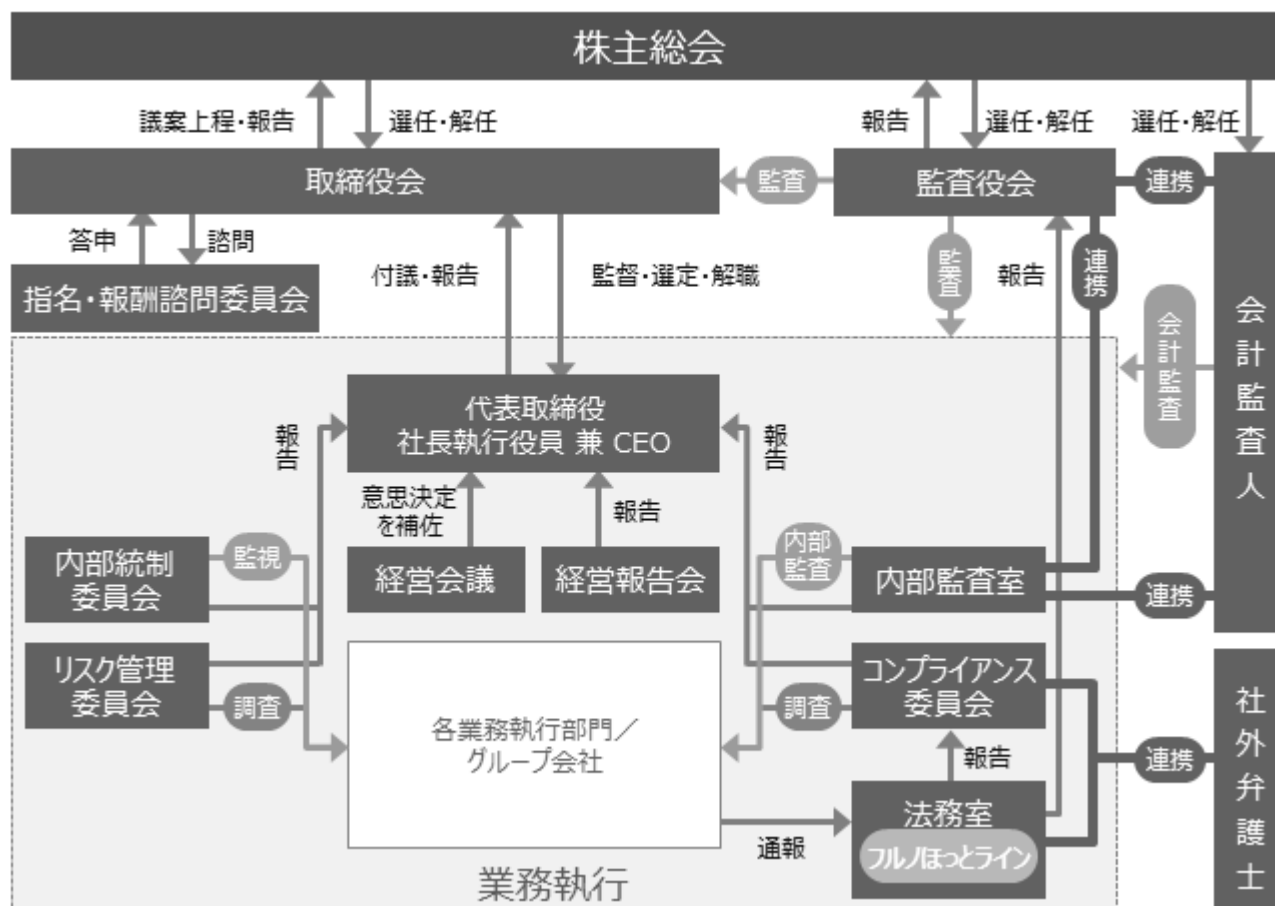
報酬諮問においては、取締役及び執行役員が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等に関する事項について審議しております。

（監査役及び監査役会）

当社は、監査役制度を採用しており、2021年5月28日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。（構成員の氏名については、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。また監査役会議長は常勤監査役和田豊が担当しております。）

監査役は、監査役会が定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに適切な意見・提言を行っております。また、各監査役は、年間を通して当社の監査及び必要に応じてグループ各社の調査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります（提出日現在）。



（内部統制システムの整備の状況）

当社は、経営理念に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための基本方針を定め、内部統制機能の整備に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループにおける共通の倫理基準として「フルグループ行動規範」を掲げるとともに、役員・従業員の一人ひとりが日常の業務遂行において守るべき行動基準を「コンプライアンス・ハンドブック」として明らかにし、これらの実践を通じて社会のルールや法律を順守する。
- (2) 当社グループは、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス規程」を定め、それに基づき、社長を委員長とし、外部委員（弁護士）も含めた「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務室を統括部署とし、当社の部門長・グループ会社の社長を推進責任者とする推進体制を設ける。また、継続的な教育・啓蒙を通じて、法令、企業倫理、社会規範等を順守する風土の浸透・定着を図る。

- (3) 当社グループにおいて法令違反又はその疑いがある行為等について、従業員等が直接通報又は相談することができる内部通報制度（フルノットライン）を設ける。通報窓口は社内だけでなく社外の法律事務所にも設け、匿名でも受け付ける。なお、通報者及び調査協力者は、通報したこと又は調査に協力したことを理由に、不利益な取扱いを受けない。
- (4) 社長直轄の内部監査室が「内部監査規程」に基づき定期的を実施する内部監査を通じ、会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告する。
- (5) 「内部監査規程」他関連諸規程及びコンプライアンス推進体制については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- (6) 当社グループは、金融商品取引法に基づき財務報告の信頼性を確保するために、「財務報告に係る内部統制運営規程」を定め、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備する。また、当該内部統制システムは定期的に検証し、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- (7) 社会の秩序や安全、公正な取引を脅かす、いわゆる総会屋や暴力団等の反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を、社内規程に基づき適正に記録する。
- (2) 上記情報の保存及び管理については、「情報管理規程」に定め、取締役及び監査役が必要に応じていつでも閲覧可能な状態を確保する。
- (3) 「情報管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクに対して、「リスク管理規程」他関連諸規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備し、問題点の把握及び危機発生時の対応を行う。
- (2) 「リスク管理規程」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、子会社を含めた当社グループ全体における災害、事件・事故等のリスクを洗い出し、その低減を図るとともに、緊急事態が発生した場合に被害を最小限に抑える体制を整備・維持する。また、「リスク管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- (3) 当社グループの事業継続に甚大な影響をおよぼす災害・危機の発生を想定した事業継続計画を策定するとともに、定期的な訓練と計画の見直しを行うことにより、災害・危機が発生した場合にも、早期に復旧できる体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、執行役員制度を導入、経営と執行を分離し、取締役会の意思決定・監督機能と経営方針・戦略立案機能に重点を置いた体制強化を図るとともに、業務執行機能を強化し、事業環境の変化に迅速適切に対応を行う。
- (2) 当社は、取締役会に加え経営会議を設置する。重要な業務執行案件は経営会議で審議し社長が決定を行う。また、経営報告会で、執行役員の業務執行状況の報告を行う。
- (3) 社内規程に基づき、取締役の職務権限・担当職務及び意思決定ルールを明確にし、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (4) 当社は、当社グループの将来像を経営ビジョンとして定め、それに基づき中期経営計画を策定する。また、年度予算については中期経営計画に基づいて編成し、各部門の目標を明確化する。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」を設け、各子会社を担当する執行役員等、所管部署及び当社の承認・報告が必要な管理事項等を定める。また、「関係会社管理規程」他関連諸規程については、必要に応じて適宜見直し、整備・改善を図る。
- (2) 各子会社を担当する執行役員等は、原則として当該子会社の取締役役に就任し、当該子会社の他の取締役の職務執行を監視・監督するとともに、当社経営報告会において担当する子会社の業務の進捗、管理の状況等を報告する。
- (3) 内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果を社長に報告するとともに監査内容を監査役に報告する。
- (4) 監査役が、当社グループ全体の監査が適正かつ実効的に行えるよう、当社及び子会社の会計監査人、子会社監査役、内部監査室及びその他関係部署等と連携し、情報・意見交換ができる体制を確保する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役職務を補助する専任の使用人は、監査役補助業務について監査役の指示に従い、取締役その他業務執行部門からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査役職務を補助する専任の使用人の人事等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。
- (3) 監査役は、内部監査室所属あるいは特定の業務について十分検証できるだけの専門性を有する従業員に、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (4) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示に関しては、取締役・内部監査室長等の指揮命令を受けない。

7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、また、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、「監査役への報告等に関する規程」を制定し、以下の監査役の監査が的確かつ実効的に行われることを確保する。
- (2) 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、重大な法令・定款違反、その他重要な事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役への報告事項、提供情報等を明確化し、実施する。
- (3) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員等にその説明を求めることができる。また、監査役が必要と認めた場合には、いかなる会議、委員会等にも出席できる体制を確保する。
- (4) 監査役は、必要に応じ、当社及び当社グループの取締役、従業員及び子会社監査役等から報告、意見、情報等を求めることができる。
- (5) 当社及び当社グループの取締役、従業員等は、監査役に報告したことを理由に、不利益な取扱いを受けない。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用又は債務については、予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても負担する。

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役が、必要に応じて代表取締役と会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行う等、代表取締役との相互理解を深めることができる体制を確保する。
- (2) 監査役が、定期的に内部監査室と会合を持ち、監査内容等について確認すると同時に、監査方法等について意見交換ができる体制を確保する。
- (3) 監査役が、会計監査人の行う監査報告会に同席し、監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報及び意見交換ができる体制を確保する。

(取締役及び監査役の責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、この規定に基づき、社外取締役2名、監査役1名及び社外監査役2名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

- (a)当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- (b)当社は、中間配当に関し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員兼CEO 安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者	古野幸男	1948年2月2日生	1971年3月 1984年9月 1987年3月 1987年5月 1990年5月 1999年5月 2007年3月 2021年3月	帝人株式会社入社 当社入社 当社管理本部副本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役管理担当兼東京支社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員兼CEO (現任)	1年 (注4)	317
取締役 副社長執行役員兼CMO 成長期待事業担当	小池宗之	1957年3月7日生	1985年4月 2002年3月 2005年5月 2009年3月 2009年5月 2012年3月 2016年5月 2021年3月	当社入社 当社船用機器事業部国際部長 当社取締役 当社船用機器事業部副事業部長 当社常務取締役 当社船用機器事業部長 当社専務取締役 当社取締役副社長執行役員兼CMO (現任)	1年 (注4)	48
取締役 常務執行役員兼CTO 研究開発・生産・品質、環境、品質統括監理室、R&D統括センター担当、エネルギー管理統括者	石原真次	1961年1月30日生	1985年4月 2006年2月 2007年5月 2016年5月 2018年3月 2021年3月	当社入社 当社船用機器事業部開発部長 当社取締役 当社常務取締役 当社船用機器事業部開発設計統括部長 当社取締役常務執行役員兼CTO (現任)	1年 (注4)	31
取締役 常務執行役員兼CFO 経営企画部、IT部、法務室、経理部、調達・物流担当、経営企画部長	山宮英紀	1963年10月29日生	2011年2月 2015年9月 2018年3月 2018年5月 2021年3月	株式会社みずほ銀行堂島支店長 当社航空・防衛事業部管理部長 当社経営企画部担当部長 当社取締役経営企画部長 (現任) 当社取締役常務執行役員兼CFO (現任)	1年 (注4)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	樋口英雄	1950年3月5日生	2004年6月 2007年6月 2008年12月 2009年3月 2011年11月 2012年3月 2012年6月 2016年5月 2016年6月	オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 同社執行役員常務事業プロセス革新本部長 同社執行役員常務事業プロセス革新本部長 兼グループ戦略室長 同社執行役員常務グループ戦略室長 ソコエル株式会社社外取締役 同社取締役 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 (現ビジネスエンジニアリング株式会社)社外監 査役 当社取締役(現任) 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 (現ビジネスエンジニアリング株式会社)社外取 締役(現任)	1年 (注4)	-
取締役	香川進吾	1958年3月8日生	1981年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年5月 2020年10月 2020年10月	富士通株式会社入社 同社執行役員ネットワークサービス事業本部長 兼映像ネットサービス事業部長 同社執行役員アウトソーシング事業本部長兼映 像ネットサービス事業部長 同社執行役員常務インテグレーションサービス 部門副部門長兼ネットワークサービス事業本部 長 同社執行役員専務/最高技術責任者デジタル サービス部門長 株式会社富士通総研 代表取締役社長 A P A M A N株式会社 特別顧問 当社取締役(現任) 株式会社DigiIT(現SS Technologies株式会社) 代表取締役(現任) フォーサイト・コンサルティング株式会社 代 表取締役(現任)	1年 (注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	和田豊	1959年5月4日生	1982年4月 2003年3月 2007年5月 2015年3月 2015年9月 2016年5月 2018年5月	当社入社 当社船用機器事業部船舶営業部長 当社取締役 当社船用機器事業部副事業部長 当社東京支社長 当社常務取締役、船用機器事業部長付 当社常勤監査役(現任)	4年 (注5)	26
監査役	小美野広行	1948年7月18日生	1971年4月 1996年1月 1999年9月 2002年7月 2007年11月 2010年4月 2010年5月 2012年4月 2012年6月	帝人株式会社入社 公認会計士登録 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社常勤監査役 エスエス製薬株式会社代表取締役専務財務経理本部長 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社代表取締役財務本部長兼最高財務責任者 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科教授 当社監査役(現任) WDBユニバーシティ株式会社代表取締役社長 WDBホールディングス株式会社取締役	4年 (注5)	-
監査役	村中徹	1965年6月3日生	1995年4月 2007年4月 2014年5月 2015年6月 2016年6月	弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 同志社大学法科大学院兼任教員 当社監査役(現任) 株式会社スズケン社外監査役(現任) 株式会社カブコン社外取締役(現任)	4年 (注5)	-
計						429

- (注) 1 取締役樋口英雄及び香川進吾は社外取締役であります。
2 監査役小美野広行及び村中徹は社外監査役であります。
3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
倉橋敏文	1954年2月18日生	1980年9月 1996年9月 2008年8月 2010年7月 2010年9月 2013年2月	公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 新日本アーンストアンドヤング税理士法人代表社員 倉橋総合会計事務所代表(現任) 株式会社戦略M&A研究所代表取締役(現任) 林純薬工業株式会社監査役	-

- 4 取締役の任期は、2021年2月期にかかる定時株主総会の終結時から2022年2月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。
5 監査役和田豊、小美野広行及び村中徹の任期は、2018年2月期にかかる定時株主総会の終結時から2022年2月期にかかる定時株主総会の終結時までであります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 樋口英雄は、電子機器メーカーでの豊富な経験や経営管理に関する高い見識を活かし、外部的視点から当社の経営に適切な助言を適宜行っており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化・充実に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外取締役 香川進吾は、ICT（情報通信技術）分野での豊富な経験や経営管理に関する高い見識を活かし、外部的視点から当社の経営に適切な助言を適宜行っており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化・充実に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 小美野広行は、公認会計士としての専門的知見に加え、経営者としての豊富な経験から適切な意見・提言を述べております。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

社外監査役 村中徹は、弁護士であり法律の専門家として高い見識を有していることから、主に専門的な見地から適切な意見・提言を述べております。同氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任につきまして、ビジネス経験、専門性及び独立性等を総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするほか、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に助言及び意見・提言を述べていただける方を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において意見を交換し、必要に応じて内部統制部門である内部監査室と協議等を行っております。また、社外監査役は、会計監査人と取締役の業務執行について、必要に応じて定期的に報告を受け、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。なお、監査役3名のうち2名は、社外監査役であります。また、社外監査役小美野廣行は、公認会計士としての専門的知見に加え、経営者としての豊富な経験を有する監査役であります。社外監査役村中徹は、弁護士として企業法務に精通している監査役であります。

監査役は、会計監査人から会計監査の実施状況の報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行う等、積極的な交流を進めております。

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
常勤監査役	和田 豊	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。2007年5月から2018年5月の11年間に及ぶ当社取締役としての豊富な経営経験と業務全般の知見から適宜発言を行っております。
社外監査役	小美野 廣行	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地及び企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。主に会社法及び関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。

監査役会の主な検討事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響（リスク）の最小化
事業活動制限下における社員等の心的ケア等のモニタリング
- ・ 内部統制の改善（体制構築と運用）
内部統制システムの取締役会決議の実効性確認
取締役会改革の方向性の議論参画、執行役員制度の導入開始に伴う経営管理の監視
- ・ 取締役会の運用
取締役の職務執行のモニタリング、監査
- ・ コーポレートガバナンス・コード（CGC）対応
適法性・妥当性という観点に加え、このCGCを強く意識した経営の効率、健全性の維持確認
- ・ 会計監査人の再任の審議、監査の方法と結果の相当性
監査役監査基準に沿った再任手続きの審議、年度監査計画の適切性等の監査
- ・ 事業報告、計算書類の監査
法令・定款に従った適法性、正確性の確認

会計監査人とのコミュニケーション

- ・ 期首：監査方針、監査計画等の確認
- ・ 四半期毎：四半期レビュー報告（ディスカッション）
- ・ 期末：監査結果概要報告（2月期）、会計監査人再任にあたって監査方針の確認、棚卸監査立会

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（6名）が「内部監査規程」に基づき、定期（月1回）に実施する内部監査を通じ会社業務が適正に行われているか否かを監査し、その結果をCEOに報告しております。

また、内部監査室は、監査役と定期的に報告会を開催し、監査内容について確認すると同時に、監査方法等の意見交換を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

14年間

(c) 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 井尾 武司

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 10名

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定の方針については、独立性、監査体制、監査の実施状況及び監査品質等の要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしております。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることとしております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、適当な監査を期待しがたいと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告することとしております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況及び監査品質等について検証した結果、いずれも相当であると認めています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	48	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	48	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	10
連結子会社	38	0	32	1
計	38	4	32	12

当社における非監査業務の内容は、非連結子会社の内部統制の整備状況及び会計処理の妥当性の検証となります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、法人税及び付加価値税の算定等となります。

(c) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議し監査役会の同意の上、決定しております。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会が、会計監査人の監査計画の内容と過年度の報酬等の推移、その算出根拠及び算定内容等との整合性を精査した結果、当該報酬等の額が妥当・合理的であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬諮問委員会にて審議を経た答申に基づき、取締役会の決議により決定いたします。取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬及び株式報酬で構成され、固定報酬は、取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定いたします。業績連動報酬は、前年度の会社業績及び各取締役の業績貢献度を考慮して決定いたします。株式報酬については年間報酬総額の一定割合を株式報酬基準額に定め、役位ごとに支給株式数を決定いたします。

なお、報酬等の額、業績連動報酬等の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の目安については、これを定めないものとします。

監査役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定いたします。

当事業年度の役員報酬につきましては、2021年4月13日開催の報酬諮問委員会にて諮問・承認を行い、2021年5月27日開催の取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	219	137	69	12 (13千株)	9
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	5

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額480百万円以内、監査役の報酬額を年額70百万円以内としてご承認をいただいております。
3. 2020年5月28日開催の第69回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために、譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として、上記の報酬枠とは別枠で、支給する金銭報酬債権の年額を100百万円以内としてご承認をいただいております。同定時株主総会終結時の対象取締役の員数は8名となります。
4. 譲渡制限付株式報酬は2020年6月18日開催の当社取締役会決議に基づき、対象役員に当社の譲渡制限付株式を割り当てております。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当該取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎としており、上記の譲渡制限付株式報酬の金額は割り当てられた株式数に当該割当決議前日の終値を乗じた金額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、事業提携、取引の維持・強化等経営戦略の一環として必要と判断した場合に限り、有価証券を保有しております。当社は、取締役会で毎年定期的に政策保有株式について個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスク等の観点から保有の是非の検証を行っております。政策保有株式の議決権行使については、当社への影響や当該株式の保有目的と整合しているか等を総合的に勘案のうえ、個別に判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	91
非上場株式以外の株式	14	1,415

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	592,292	592,292	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	330	315		
(株)みずほフィナンシャルグループ	191,923	1,919,233	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 (注3)	有
	299	283		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	133,385	133,385	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	255	219		
(株)シマノ	10,000	10,000	当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化を目的として保有しています。	有
	238	151		
TOA(株)	105,000	105,000	当社事業における中長期の協力関係の維持・強化、取引関係等の円滑化を目的として保有しています。	有
	96	95		
三井物産(株)	42,759	42,759	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	96	76		
(株)商船三井	13,059	13,059	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	43	29		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,323	6,323	金融取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	23	22		
(株)リョーサン	6,600	6,600	資材調達で取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	14	14		
山洋電気(株)	2,144	2,144	資材調達で取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	12	9		
内海造船(株)	1,800	1,800	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	1	2		
共栄タンカー(株)	2,000	2,000	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	1	1		
(株)名村造船所	6,280	6,280	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	1	1		
(株)サノヤスホールディングス	3,960	3,960	主として船用機器の販売取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	0	0		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものも含め、上場株式14銘柄について記載しております。
2 当社グループの事業への相乗効果等を総合的に勘案して取得・保有しているものであり、定量的な保有効果を記載することは困難ですが、a.に記載のとおり、保有の合理性を検証しております。
3 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、当該法人や各種団体の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,143	15,301
受取手形及び売掛金	6 15,992	6 17,275
電子記録債権	6 1,598	6 2,414
商品及び製品	15,408	15,044
仕掛品	3,576	3,074
原材料及び貯蔵品	6,082	5,910
その他	2,070	2,119
貸倒引当金	395	368
流動資産合計	56,477	60,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 3,526	3 3,819
機械装置及び運搬具（純額）	819	835
土地	3 3,582	3 3,581
建設仮勘定	219	1,185
その他（純額）	2,004	1,763
有形固定資産合計	1 10,152	1 11,184
無形固定資産		
のれん	481	874
ソフトウェア	3,664	3,716
その他	49	54
無形固定資産合計	4,195	4,645
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,591	2 2,767
長期貸付金	5	-
退職給付に係る資産	922	1,143
繰延税金資産	245	327
その他	2 1,569	2 1,452
貸倒引当金	26	42
投資その他の資産合計	5,307	5,648
固定資産合計	19,655	21,478
資産合計	76,133	82,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 2,534	6 3,873
電子記録債務	6,493	6 7,076
短期借入金	206	2
1年内返済予定の長期借入金	3,000	753
未払法人税等	428	784
賞与引当金	1,657	2,040
製品保証引当金	1,108	1,110
その他	7,001	7,288
流動負債合計	22,429	22,930
固定負債		
長期借入金	6,700	9,200
繰延税金負債	484	220
退職給付に係る負債	2,872	2,908
その他	1,401	1,296
固定負債合計	11,459	13,626
負債合計	33,889	36,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,534	7,534
資本剰余金	10,074	10,080
利益剰余金	27,598	30,914
自己株式	203	196
株主資本合計	45,004	48,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	310	474
為替換算調整勘定	2,687	2,930
退職給付に係る調整累計額	702	517
その他の包括利益累計額合計	3,079	2,973
非支配株主持分	319	332
純資産合計	42,244	45,692
負債純資産合計	76,133	82,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	83,066	82,255
売上原価	1 54,541	1 51,415
売上総利益	28,524	30,839
販売費及び一般管理費	2,3 26,113	2,3 27,099
営業利益	2,411	3,740
営業外収益		
受取利息	42	31
受取配当金	151	137
持分法による投資利益	50	52
保険解約返戻金	59	36
補助金収入	32	818
受託研究収益	68	54
その他	253	184
営業外収益合計	658	1,315
営業外費用		
支払利息	100	91
為替差損	128	127
支払補償費	40	-
固定資産除却損	29	18
その他	67	39
営業外費用合計	366	276
経常利益	2,702	4,779
特別利益		
投資有価証券売却益	6	0
固定資産売却益	5 65	5 12
特別利益合計	72	12
特別損失		
固定資産売却損	6 5	6 0
減損損失	4 65	4 49
その他	4	0
特別損失合計	75	50
税金等調整前当期純利益	2,699	4,742
法人税、住民税及び事業税	620	1,060
法人税等調整額	22	282
法人税等合計	642	777
当期純利益	2,057	3,964
非支配株主に帰属する当期純利益	15	18
親会社株主に帰属する当期純利益	2,041	3,946

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	2,057	3,964
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	190	163
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	554	204
退職給付に係る調整額	250	185
持分法適用会社に対する持分相当額	31	37
その他の包括利益合計	519	105
包括利益	1,537	4,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,521	4,052
非支配株主に係る包括利益	15	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,534	10,074	26,345	202	43,751
当期変動額					
剰余金の配当			787		787
親会社株主に帰属する当期純利益			2,041		2,041
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,253	0	1,253
当期末残高	7,534	10,074	27,598	203	45,004

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	501	5	2,102	953	2,559	347	41,539
当期変動額							
剰余金の配当							787
親会社株主に帰属する当期純利益							2,041
自己株式の取得							0
譲渡制限付株式報酬							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	5	585	250	519	28	548
当期変動額合計	190	5	585	250	519	28	704
当期末残高	310	-	2,687	702	3,079	319	42,244

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,534	10,074	27,598	203	45,004
当期変動額					
剰余金の配当			630		630
親会社株主に帰属する当期純利益			3,946		3,946
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		5		6	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	3,315	6	3,328
当期末残高	7,534	10,080	30,914	196	48,333

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	310	-	2,687	702	3,079	319	42,244
当期変動額							
剰余金の配当							630
親会社株主に帰属する当期純利益							3,946
自己株式の取得							0
譲渡制限付株式報酬							12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	163	-	242	185	105	13	119
当期変動額合計	163	-	242	185	105	13	3,448
当期末残高	474	-	2,930	517	2,973	332	45,692

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,699	4,742
減価償却費	3,246	3,160
減損損失	65	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	95	1
賞与引当金の増減額(は減少)	95	388
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	73
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	62	45
製品保証引当金の増減額(は減少)	111	2
受取利息及び受取配当金	194	168
支払利息	100	91
投資有価証券売却損益(は益)	6	0
売上債権の増減額(は増加)	180	2,145
たな卸資産の増減額(は増加)	2,841	953
仕入債務の増減額(は減少)	2,398	1,982
未収消費税等の増減額(は増加)	1,115	82
その他	912	61
小計	8,430	9,074
利息及び配当金の受取額	257	220
利息の支払額	94	98
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	552	684
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,041	8,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	334	82
定期預金の払戻による収入	414	261
有形固定資産の取得による支出	1,887	2,542
有形固定資産の売却による収入	115	36
無形固定資産の取得による支出	1,396	1,653
事業譲受による支出	-	496
関係会社株式の取得による支出	78	-
その他	8	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,175	4,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,795	204
長期借入れによる収入	3,200	3,244
長期借入金の返済による支出	4,480	3,000
配当金の支払額	787	630
その他	331	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,194	850
現金及び現金同等物に係る換算差額	226	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	443	3,128
現金及び現金同等物の期首残高	11,232	11,675
現金及び現金同等物の期末残高	11,675	14,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

フルノ九州販売(株)

フルノ関西販売(株)

協立電波サービス(株)

(株)フルノシステムズ

フルノライフベスト(株)

ラボテック・インターナショナル(株)

FURUNO U.S.A., INC.

FURUNO NORGE A/S

FURUNO(UK)LTD.

FURUNO DANMARK A/S

FURUNO FRANCE S.A.S.

FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.

FURUNO FINLAND OY

古野香港有限公司

FURUNO DEUTSCHLAND GmbH

FURUNO EUROPE B.V.

FURUNO HELLAS S.A.

FURUNO SINGAPORE PTE LTD

FURUNO CHINA CO., LIMITED

FURUNO KOREA CO., LTD.

古野(上海)貿易有限公司

他12社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)フルノソフテック

大連古野軟件有限公司

(株)ノベラック

孚諾科技(大連)有限公司

ELECTRONIC NAVIGATION LTD.

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

SIGNET S.A.S.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

(株)フルノソフテック

大連古野軟件有限公司

(株)ノベラック

孚諾科技(大連)有限公司

ELECTRONIC NAVIGATION LTD.

他2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は、次のとおりであり、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

FURUNO U.S.A., INC.	11月30日
FURUNO NORGE A/S	12月31日
FURUNO(UK)LTD.	12月31日
FURUNO LEASING LTD.	12月31日
FURUNO DANMARK A/S	12月31日
FURUNO SVERIGE AB	12月31日
FURUNO FRANCE S.A.S.	12月31日
FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S.A.	12月31日
FURUNO ESPAÑA S.A.	12月31日
FURUNO FINLAND OY	12月31日
古野香港有限公司	12月31日
FURUNO POLSKA Sp.Zo.o.	12月31日
FURUNO EURUS LLC	12月31日
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	12月31日
FURUNO EUROPE B.V.	12月31日
FURUNO HELLAS S.A.	12月31日
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	12月31日
FURUNO (CYPRUS) LTD	12月31日
FURUNO ITALIA S.R.L.	12月31日
FURUNO CHINA CO., LIMITED	12月31日
FURUNO PANAMA, S.A.	11月30日
PT.FURUNO ELECTRIC INDONESIA	12月31日
FURUNO KOREA CO., LTD.	12月31日
古野(上海)貿易有限公司	12月31日
FURUNO ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日
東莞古野電子有限公司	12月31日
EMRI A/S	12月31日

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 長期借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

主として18年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

提出会社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

米国会計基準適用子会社

- ・「リース」(米国会計基準ASU2016-02)

(1) 概要

本会計基準の適用により、借り手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することが求められます。

(2) 適用予定日

2023年2月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他(純額)」に表示していた2,223百万円は、「建設仮勘定」219百万円、「その他(純額)」2,004百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覽性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況ではありますが、当社グループへの影響は限定的であるとの仮定に基づき、当連結会計年度における会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損)を行っております。

なお、当感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,661百万円	24,233百万円

2 非連結子会社及び関連会社に関する事項

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
株式	1,003百万円	966百万円
出資金	188百万円	188百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
土地・建物	106百万円	110百万円

(注) 当該担保提供資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、対応債務はありません。

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
得意先の設備購入資金融資 (フルローン)に係る保証	8百万円	1百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

6 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
受取手形	97 百万円	170 百万円
電子記録債権	2 百万円	12 百万円
支払手形	3 百万円	0 百万円
電子記録債務	- 百万円	1 百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価	203百万円	181百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び賃金	8,271百万円	8,351百万円
従業員賞与	1,156百万円	1,178百万円
貸倒引当金繰入額	16百万円	57百万円
賞与引当金繰入額	879百万円	1,104百万円
退職給付費用	491百万円	511百万円
旅費及び通信費	1,153百万円	747百万円
研究開発費	4,266百万円	5,303百万円
減価償却費	1,034百万円	1,099百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
研究開発費	4,266百万円	5,303百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
船用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	有形固定資産その他	0
		ソフトウェア	19
		投資その他の資産その他	9
産業用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	4
		有形固定資産その他	12
		ソフトウェア	17
		投資その他の資産その他	3
合計			65

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業部別)を単位としてグルーピングを行っております。

船用事業及び産業用事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるグループ単位については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額及び固定資産税評価額を基に算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
船用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	有形固定資産その他	1
産業用事業の製造装備 (当社)	兵庫県西宮市	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	2
		建設仮勘定	10
		有形固定資産その他	27
		ソフトウェア	5
		投資その他の資産その他	0
合計			49

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社別、事業部別)を単位としてグルーピングを行っております。

船用事業及び産業用事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込であるグループ単位については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額及び固定資産税評価額を基に算定しております。

5 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

固定資産売却益は、主として機械装置及び運搬具の売却益であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

固定資産売却益は、主としてその他有形固定資産の売却益であります。

6 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

固定資産売却損は、主としてその他有形固定資産の売却損であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

固定資産売却損は、主としてその他有形固定資産の売却損であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	229百万円	213百万円
組替調整額	3百万円	0百万円
税効果調整前	233百万円	213百万円
税効果額	42百万円	49百万円
その他有価証券評価差額金	190百万円	163百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1百万円	- 百万円
組替調整額	5百万円	- 百万円
税効果調整前	7百万円	- 百万円
税効果額	2百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	5百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	554百万円	204百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	554百万円	204百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	554百万円	204百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	204百万円	6百万円
組替調整額	46百万円	75百万円
税効果調整前	250百万円	68百万円
税効果額	- 百万円	116百万円
退職給付に係る調整額	250百万円	185百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	31百万円	37百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	31百万円	37百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	31百万円	37百万円
その他の包括利益合計	519百万円	105百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	31,894,554	-	-	31,894,554

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	383,119	250	-	383,369

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 250株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	472	15.00	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年10月11日 取締役会	普通株式	315	10.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	315	10.00	2020年2月29日	2020年5月29日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	31,894,554	-	-	31,894,554

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	383,369	487	13,200	370,656

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 487株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 13,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	315	10.00	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年10月13日 取締役会	普通株式	315	10.00	2020年8月31日	2020年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	945	30.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	12,143百万円	15,301百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	467百万円	496百万円
現金及び現金同等物	11,675百万円	14,804百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に船用電子機器及び産業用電子機器の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動のリスクに晒されております。借入金は、必要な運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利上昇リスクを回避軽減する目的で金利スワップを行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は優良な金融機関に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主として先物予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社グループは、金利変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、当社グループのリスク管理体制は、各社の経理担当部署が取引限度額及び取引手続等を定めた社内規程に基づきデリバティブ取引の実行及び管理を行っており、定期的に残高状況を把握しております。また、当社の主管部門は、各社より定期的に取引状況の連絡を受け、管理及び確認を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,143	12,143	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,992		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金	1,598 395		
	17,196	17,196	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,472	1,472	-
資産計	30,811	30,811	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,534	2,534	-
(2) 電子記録債務	6,493	6,493	-
(3) 短期借入金	206	206	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,700	9,778	78
負債計	18,934	19,012	78
デリバティブ取引(1)	(12)	(12)	-

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及び繰延ヘッジ処理しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,301	15,301	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,275		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金	2,414 368		
	19,320	19,320	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,685	1,685	-
資産計	36,307	36,307	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,873	3,873	-
(2) 電子記録債務	7,076	7,076	-
(3) 短期借入金	2	2	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	9,953	9,988	34
負債計	20,906	20,940	34
デリバティブ取引(1)	29	29	-

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及び繰延ヘッジ処理しているデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法、又は取引金融機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式	1,119	1,081

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,992	-	-	-
電子記録債権	1,598	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
その他	-	-	100	-
合計	29,734	-	100	-

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,301	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,275	-	-	-
電子記録債権	2,414	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
その他	-	100	-	-
合計	34,991	100	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,000	500	1,300	200	3,200	1,500
合計	3,000	500	1,300	200	3,200	1,500

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	753	1,300	200	3,200	3,000	1,500
合計	753	1,300	200	3,200	3,000	1,500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	1,032	607	425
	(2)債券 国債・地方債等	101	65	35
	(3)その他	64	43	21
	小計	1,199	716	482
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	273	311	38
	小計	273	311	38
合計		1,472	1,028	443

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	1,204	613	591
	(2)債券 国債・地方債等	101	65	35
	(3)その他	77	43	34
	小計	1,383	722	661
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	301	305	4
	小計	301	305	4
合計		1,685	1,028	656

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	6	-
その他	0	-	-
合計	19	6	-

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
その他	0	-	-
合計	0	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	353	-	13	13
	買建				
	米ドル	10	-	0	0
	英ポンド	532	-	0	0
	ユーロ	353	-	0	0
	合計	1,249	-	12	12

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	245	-	6	6
	買建				
	米ドル	73	-	1	1
	英ポンド	526	-	36	36
	合計	844	-	29	29

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	3,500	2,500	(注1)

(注1) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	長期借入金	2,500	-	(注1)

(注1) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の海外連結子会社においては、確定給付型制度又は確定拠出型制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	15,930	15,505
勤務費用	534	528
利息費用	157	153
数理計算上の差異の発生額	37	227
退職給付の支払額	1,125	1,374
その他	45	59
退職給付債務の期末残高	15,505	15,100

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	13,674	13,554
期待運用収益	284	281
数理計算上の差異の当期発生額	166	221
事業主からの拠出額	299	302
退職給付の支払額	870	1,025
年金資産の期末残高	13,554	13,335

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	12,632	12,191
年金資産	13,554	13,335
	922	1,143
非積立型制度の退職給付債務	2,872	2,908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,950	1,764
退職給付に係る負債	2,872	2,908
退職給付に係る資産	922	1,143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,950	1,764

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	534	528
利息費用	157	153
期待運用収益	284	281
数理計算上の差異の費用処理額	101	130
過去勤務費用の費用処理額	54	54
簡便法で計算した退職給付費用	45	59
その他	34	42
確定給付制度に係る退職給付費用	535	577

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
過去勤務費用	54	54
数理計算上の差異	305	123
合計	250	68

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
未認識過去勤務費用	102	47
未認識数理計算上の差異	805	681
合計	702	634

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	40%	38%
株式	20%	22%
現金及び預金	0%	0%
生保一般勘定	36%	35%
その他	4%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.1%	2.1%
予想昇給率	2.8%	2.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度279百万円、当連結会計年度283百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未実現利益消去	1,100百万円	932百万円
退職給付に係る負債	1,042百万円	899百万円
長期未払金	45百万円	45百万円
賞与引当金	383百万円	505百万円
貸倒引当金	34百万円	33百万円
製品保証引当金	323百万円	323百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,947百万円	1,765百万円
棚卸資産評価損	754百万円	706百万円
投資有価証券評価損	217百万円	217百万円
減損損失	153百万円	126百万円
その他	577百万円	611百万円
繰延税金資産小計	6,579百万円	6,169百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,937百万円	1,746百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,979百万円	3,455百万円
評価性引当額小計 (注) 1	5,916百万円	5,202百万円
繰延税金資産合計	663百万円	966百万円
繰延税金負債		
海外現法における税務上の早期償却等	62百万円	73百万円
その他有価証券評価差額金	133百万円	182百万円
在外子会社の留保利益金	221百万円	235百万円
退職給付に係る資産	449百万円	343百万円
その他	36百万円	24百万円
繰延税金負債合計	903百万円	859百万円
差引：繰延税金資産（負債）純額	239百万円	106百万円

(注) 1. 評価性引当額が713百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が156百万円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年2月29日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	259	107	471	9	921	178	1,947百万円
評価性引当額	249	107	471	9	921	178	1,937百万円
繰延税金資産	10	-	-	-	-	-	(b) 10百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,947百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社(株)フルノシステムズ等における税務上の繰越欠損金の残高10百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	84	471	9	921	38	239	1,765百万円
評価性引当額	66	471	9	921	38	239	1,746百万円
繰延税金資産	18	-	-	-	-	-	(b) 18百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,765百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産18百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社FURUNO DANMARK A/S等における税務上の繰越欠損金の残高18百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	5.4%	5.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	0.5%
住民税均等割	1.0%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.6%
在外子会社の留保利益金	0.4%	0.3%
税率変更による影響額	0.3%	-%
評価性引当額	7.4%	13.1%
その他	3.3%	4.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	16.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に船用及び産業用の電子機器等を製造・販売しております。当社は製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は個々の会社別にグループにおける経営の見地から事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、当社事業部門及び個々の会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「船用事業」「産業用事業」「無線LAN・ハンディターミナル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「船用事業」の主な製品は、航海機器、漁労機器及び無線通信装置等であります。「産業用事業」の主な製品は、医療機器、ITS機器、GPS機器及び航空機用電子装置等であります。「無線LAN・ハンディターミナル事業」の主な製品は、無線LANシステム及びハンディターミナル等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は一般の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	67,250	11,589	3,821	82,661	405	83,066	-	83,066
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	23	122	146	531	677	677	-
計	67,250	11,612	3,944	82,807	936	83,743	677	83,066
セグメント利益又は 損失()	1,958	284	662	2,336	75	2,411	0	2,411
セグメント資産	47,319	9,368	2,267	58,955	1,066	60,022	16,111	76,133
その他の項目								
減価償却費	2,687	104	128	2,920	35	2,955	290	3,246
持分法投資利益	50	-	-	50	-	50	-	50
持分法適用会社へ の投資額	219	-	-	219	-	219	-	219
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,278	288	176	2,743	21	2,764	480	3,245

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電磁環境試験事業等を含んでおります。

2 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額には、主に事業セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であり、主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、事業セグメントに帰属しない設備投資額が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ ハンディ ターミナル 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	62,926	10,811	8,230	81,969	285	82,255	-	82,255
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	12	41	113	167	512	679	679	-
計	62,938	10,852	8,344	82,136	797	82,934	679	82,255
セグメント利益又は 損失（ ）	736	320	2,764	3,821	19	3,802	61	3,740
セグメント資産	49,048	9,619	6,112	64,780	1,044	65,825	16,423	82,248
その他の項目								
減価償却費	2,451	100	164	2,716	36	2,753	407	3,160
持分法投資利益	52	-	-	52	-	52	-	52
持分法適用会社へ の投資額	219	-	-	219	-	219	-	219
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	2,074	235	153	2,463	23	2,487	1,747	4,235

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電磁環境試験事業等を含んでおります。

2 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（ ）の調整額には、主に事業セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額は、事業セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であり、主に共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、事業セグメントに帰属しない設備投資額が含まれております。

3 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
33,584	8,092	19,407	19,296	2,686	83,066

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
7,196	530	1,660	766	-	10,152

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
35,921	8,113	18,221	17,145	2,852	82,255

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	合計
8,392	432	1,650	707	-	11,184

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
減損損失	29	35	-	65	-	65	-	65

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
減損損失	1	48	-	49	-	49	-	49

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
当期償却額	36	31	-	68	-	68	-	68
当期末残高	424	57	-	481	-	481	-	481

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	合計
	船用事業	産業用事業	無線LAN・ハンディターミナル事業	計				
当期償却額	68	31	-	100	-	100	-	100
当期末残高	848	25	-	874	-	874	-	874

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	1,330.49円	1,438.89円
1株当たり当期純利益	64.78円	125.20円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,041	3,946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,041	3,946
普通株式の期中平均株式数(株)	31,511,335	31,519,100

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,244	45,692
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	319	332
(うち非支配株主持分)(百万円)	(319)	(332)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,925	45,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	31,511,185	31,523,898

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	206	2	13.11	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	753	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	211	237	1.77	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,700	9,200	0.48	2022年3月～ 2028年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	610	488	1.77	2022年3月～ 2067年11月
合計	10,728	10,681		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	200	3,200	3,000
リース債務	237	149	60	11

- 3 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,143	39,274	60,418	82,255
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	0	1,958	3,616	4,742
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益 (百万円)	62	1,546	2,738	3,946
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.97	49.06	86.88	125.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	1.97	47.09	37.81	38.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,934	5,419
受取手形	4 663	4 557
売掛金	1 10,159	1 10,720
電子記録債権	4 1,443	4 2,258
商品及び製品	8,028	7,605
仕掛品	3,347	2,744
原材料及び貯蔵品	5,410	5,365
前渡金	390	126
短期貸付金	1 1,102	1 871
未収入金	1 1,026	1 1,605
未収消費税等	436	354
その他	1 384	1 176
貸倒引当金	5	16
流動資産合計	36,323	37,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,819	1,999
構築物	105	91
機械及び装置	456	512
車両運搬具	52	43
工具、器具及び備品	719	607
土地	2,887	2,887
建設仮勘定	88	1,184
有形固定資産合計	6,129	7,327
無形固定資産		
のれん	93	48
ソフトウェア	3,195	3,191
その他	35	33
無形固定資産合計	3,323	3,274
投資その他の資産		
投資有価証券	1,359	1,567
関係会社株式	6,909	6,909
出資金	15	15
関係会社出資金	500	500
長期貸付金	1 243	1 552
破産更生債権等	18	34
長期前払費用	362	345
前払年金費用	1,445	1,491
団体生命保険金	528	489
差入保証金	173	179
貸倒引当金	25	41
投資その他の資産合計	11,531	12,045
固定資産合計	20,984	22,647
資産合計	57,307	60,437

(単位：百万円)

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	190	194
買掛金	1 2,340	1 2,358
電子記録債務	6,432	4 7,009
短期借入金	1 4,263	1 7,032
1年内返済予定の長期借入金	3,000	500
未払金	1 1,523	1 1,508
未払法人税等	93	134
未払費用	757	799
前受金	658	506
賞与引当金	1,030	1,237
製品保証引当金	986	854
その他	862	770
流動負債合計	22,138	22,905
固定負債		
長期借入金	6,700	9,200
繰延税金負債	364	370
退職給付引当金	2,473	2,375
その他	443	465
固定負債合計	9,981	12,411
負債合計	32,120	35,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,534	7,534
資本剰余金		
資本準備金	10,073	10,073
その他資本剰余金	1	7
資本剰余金合計	10,074	10,080
利益剰余金		
利益準備金	617	617
その他利益剰余金		
別途積立金	1,490	1,490
繰越利益剰余金	5,409	5,169
利益剰余金合計	7,517	7,277
自己株式	203	196
株主資本合計	24,923	24,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263	423
評価・換算差額等合計	263	423
純資産合計	25,187	25,119
負債純資産合計	57,307	60,437

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第69期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第70期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 57,011	1 51,847
売上原価	1 42,889	1 38,703
売上総利益	14,122	13,144
販売費及び一般管理費	1,2 14,738	1,2 15,542
営業損失()	616	2,397
営業外収益		
受取利息	1 12	1 9
受取配当金	1 602	1 1,244
為替差益	5	-
補助金収入	25	628
その他	1 551	1 490
営業外収益合計	1,196	2,372
営業外費用		
支払利息	1 98	1 91
為替差損	-	25
固定資産除却損	22	14
その他	177	190
営業外費用合計	299	321
経常利益又は経常損失()	281	346
特別利益		
投資有価証券売却益	10	0
その他	0	2
特別利益合計	10	2
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	65	49
その他	0	0
特別損失合計	66	50
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	225	393
法人税、住民税及び事業税	164	742
法人税等調整額	81	41
法人税等合計	82	783
当期純利益	308	390

【株主資本等変動計算書】

第69期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	5,889	7,997
当期変動額								
剰余金の配当							787	787
当期純利益							308	308
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	479	479
当期末残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	5,409	7,517

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	25,403	453	5	448	25,852
当期変動額						
剰余金の配当		787				787
当期純利益		308				308
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			190	5	185	185
当期変動額合計	0	479	190	5	185	664
当期末残高	203	24,923	263	-	263	25,187

第70期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,534	10,073	1	10,074	617	1,490	5,409	7,517
当期変動額								
剰余金の配当							630	630
当期純利益							390	390
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			5	5				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	5	5	-	-	240	240
当期末残高	7,534	10,073	7	10,080	617	1,490	5,169	7,277

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	203	24,923	263	-	263	25,187
当期変動額						
剰余金の配当		630				630
当期純利益		390				390
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	6	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			160	-	160	160
当期変動額合計	6	227	160	-	160	67
当期末残高	196	24,696	423	-	423	25,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

製品・仕掛品

総平均法(一部個別法)による原価法

原材料

総平均法(一部先入先出法)による原価法

貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償交換サービス費用の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 長期借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを低減することを目的として金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

主として5年間の定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等については税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度より、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替を行っております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた576百万円は、「補助金収入」25百万円、「その他」551百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況ではありますが、当社への影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）を行っております。

なお、当感染症の収束時期は不透明であるため、今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
短期金銭債権	6,034百万円	6,098百万円
長期金銭債権	238百万円	552百万円
短期金銭債務	4,502百万円	7,414百万円

2 保証債務

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
当社商品購入資金融資 (フルノローン)に係る保証	8百万円	1百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	10,000百万円	10,000百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
受取手形	36 百万円	54 百万円
電子記録債権	1 百万円	1 百万円
電子記録債務	- 百万円	1 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	第69期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第70期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	26,264百万円	26,740百万円
仕入高	5,959百万円	5,497百万円
その他	574百万円	449百万円
営業取引以外	821百万円	1,551百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第69期 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	第70期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び賃金	3,124百万円	3,166百万円
貸倒引当金繰入額	20百万円	29百万円
賞与引当金繰入額	438百万円	527百万円
退職給付費用	277百万円	297百万円
支払手数料	2,080百万円	2,210百万円
研究開発費	4,152百万円	4,997百万円
減価償却費	325百万円	421百万円
おおよその割合		
販売費	33%	27%
一般管理費	67%	73%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
子会社株式	6,690	6,690
関連会社株式	219	219
計	6,909	6,909

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入超過額	756百万円	726百万円
関係会社株式評価損	379百万円	379百万円
製品保証引当金繰入超過額	301百万円	261百万円
棚卸資産評価損	626百万円	582百万円
賞与引当金繰入超過額	315百万円	378百万円
貸倒引当金繰入超過額	6百万円	12百万円
減損損失	149百万円	122百万円
長期未払金	45百万円	45百万円
投資有価証券評価損	124百万円	124百万円
税務上の繰越欠損金	1,869百万円	1,713百万円
その他	252百万円	186百万円
繰延税金資産小計	4,828百万円	4,534百万円
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,869百万円	1,713百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,741百万円	2,549百万円
評価性引当額小計	4,611百万円	4,262百万円
繰延税金資産合計	216百万円	271百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	105百万円	153百万円
前払年金費用	442百万円	455百万円
その他	33百万円	33百万円
繰延税金負債合計	580百万円	642百万円
差引：繰延税金負債純額	364百万円	370百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第69期 (2020年2月29日)	第70期 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	74.9%	- %
住民税等均等割額	9.8%	- %
評価性引当額	9.6%	- %
連結納税適用による影響	2.2%	- %
その他	1.8%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	- %

当事業年度においては税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,819	321	9 (4)	131	1,999	7,742
	構築物	105	-	1	12	91	541
	機械及び装置	456	242	3 (2)	183	512	1,821
	車両運搬具	52	18	0	28	43	149
	工具、器具及び備品	719	333	18 (10)	426	607	8,102
	土地	2,887	-	-	-	2,887	-
	建設仮勘定	88	1,652	556 (27)	-	1,184	-
	計	6,129	2,569	589 (44)	781	7,327	18,357
無形固定資産	のれん	93	-	-	44	48	147
	ソフトウェア	3,195	2,954	1,538 (5)	1,420	3,191	6,364
	その他	35	-	-	1	33	32
	計	3,323	2,954	1,538 (5)	1,466	3,274	6,545

(注) 1. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は各資産科目への振替額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	西宮本社耐震工事	277百万円
工具、器具及び備品	金型	36百万円
ソフトウェア	業務使用目的	480百万円
	製品開発目的	949百万円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	31	4	57
賞与引当金	1,030	1,237	1,030	1,237
製品保証引当金	986	613	746	854

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増	(特別口座)
取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
株主名簿管理人	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない時は日本経済新聞に掲載してこれを行います。なお、電子公告は当社のホームページ(URLは、 https://www.furuno.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数を併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第69期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日関東財務局長に提出。

第70期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月13日関東財務局長に提出。

第70期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

古野電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古野電気株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、古野電気株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

古野電気株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 武司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。